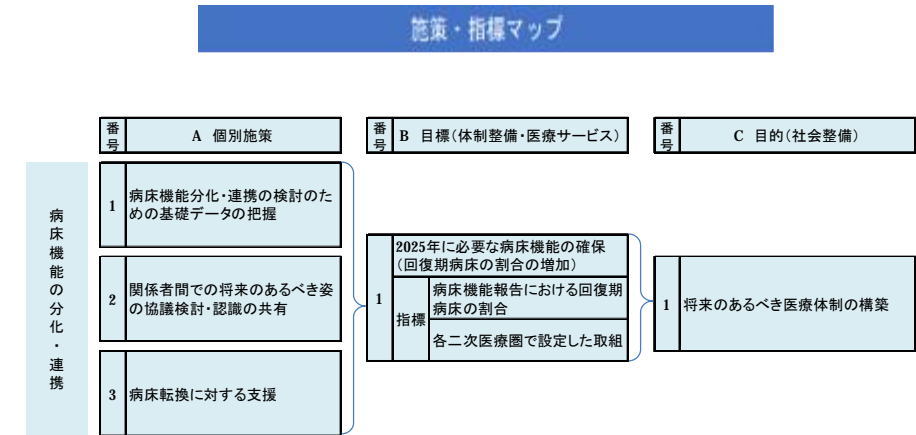


第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第4章 地域医療構想										
担当課名	保健医療企画課										
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)										
	分類 B:目的 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(~2017年度)		2018年度	到達度等	目標値		
			値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
地域医療構想	B	病床機能報告における回復期病床の割合	9.0% (2016年度)	厚生労働省 「病床機能報告」	10.0% (2017年度)	↑			増加	増加	
現状・課題	<p>◆2013年度の病床数の必要量と2014年度病床機能報告の病床機能区分割合には、大きな差異があり、将来の病床機能を検討するには、病床機能区分だけでなく、診療実態を把握することが必要です。</p> <p>◆2025年に必要な病床機能を確保していくためには、病床機能報告の実態を分析の上、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合(高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%)に近づけていく必要があります。</p>										



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(10) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 病床機能分化・連携の検討のための基礎データの把握	1	地域における医療体制(病床機能、医療機能、診療実態、医療需要、受療動向等)について、病床機能報告やNDB、DPC、医療機関情報システムの分析等を行い、経年的な把握に努めます。	疾患別の将来需要や、圏域ごとの患者の流出入状況、各病院の病床機能別の実態等を二次医療圏毎に分析。	○	各資料の見える化の充実。	1,2,3,4,5,6,7,8,9,10	保健医療計画推進事業費 病床機能分化・連携を推進するための基盤整備事業 医療施設近代化施設整備事業	25,536
	2	今後の病院の経営の方向性を確認するため、公的医療機関等2025プラン対象病院に対しては、プランの策定を求めるとともに、プラン策定の対象でない病院に対しても、今後の病院の方向性についての調査を実施します。	公的医療機関等2025プランの対象でない病院を含む全病床機能報告対象病院に病院プラン調査を実施しとりまとめ(回答率95.8%(公立・公的病院100%))。	○	病院プラン調査項目への再検討。 未提出医療機関への働きかけ強化。			1,731,603
② 関係者間での将来のあるべき姿の協議検討・認識の共有	3	医療計画全体を扱う「医療懇話会(部会)」と「病床機能懇話会(部会)」を統合再編し、「(仮)医療・病床懇話会(部会)」を新たに設置し、地域医療構想と医療計画を一体的に推進します。	二次医療圏毎に「医療・病床懇話会(部会)」を設置、地域医療構想・医療計画について一体的に協議。	○	—			
	4	二次医療圏単位を基本に、全病床機能報告対象病院を対象とした「(仮)病院連絡会」を新たに設置します。	全病床機能報告対象病院を対象とした「病院連絡会」を設置し、二次医療圏(または保健所)毎に2回ずつ実施(第1回参加率:82.8%(396/478病院)、第2回参加率:87.0%(416/478病院))。	○	—			
	5	病床機能分化・連携の検討のための基礎データから、地域で必要とされている病床機能・診療機能を明らかにし、関係者間で認識の共有を図ります。	・地域医療構想調整会議において、病床機能分化の状況を提示し、将来のあるべき姿の到達度を測定する指標として「将来にむけて回復期への転換が必要な病床」の割合とすることを認識共有。 ・病院連絡会において、各病院に対し、プラン調査結果を活用し、自主的な病床機能転換を促進。	○	連絡会等での議論を深めるための新たなデータ分析手法を検討。			
	6	「地域医療構想調整会議(大阪府保健医療協議会)」において、将来のあるべき姿をとりまとめ、その後、将来のあるべき姿の実現に向け、具体的に意見交換を行い、医療機関の自主的な判断を促します。		○				
③ 病床転換に対する支援	7	医療機関が、将来時に需要が増加することが予想される回復期機能へ病床を転換する場合、必要な施設の新増改築や改修に係る工事費等の一部を支援します。	病床転換促進事業補助金を用い、「回復期」機能へ病床を転換する取組を行う7病院(計385床、うち整備完了325床、整備中60床)を支援。	○	—			
	8	上記取組により、急性期、慢性期の病床から回復期へ病床の転換を図ることにより、重症度、医療、看護の必要が高い患者を受け入れるための処置に必要な医療器具の整備、在宅復帰へ対応できるリハビリを行う場所の整備を推進します。		○				
	9	その他、病床の機能分化・連携を進めている医療機関等に対して、地域医療介護総合確保基金を活用し、必要に応じて支援します。	医療施設近代化施設整備事業補助金を用い、1病院の病床再編を支援(2018年から2021年の4か年計画)。	○	—			
	10	「地域医療構想調整会議(大阪府保健医療協議会)」において、地域医療介護総合確保基金事業についても、意見を聴取することで、地域の実情を把握し、大阪府地域医療介護総合確保計画の改善に活用します。	二次医療圏毎の「医療・病床懇話会(部会)」「在宅医療懇話会(部会)」における各団体からの意見・提案を参考にしながら、病床転換促進事業の補助要件を拡充。	○	—			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第5章 在宅医療									
担当課名		保健医療企画課(医療対策課・健康づくり課・地域保健課・業務課・介護支援課)									
参考(目標値)		(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)									
分類 C:目標	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値		
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
在宅医療	B 訪問診療を実施している病院・診療所数	2,156か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	2,143か所 (2017年)	↓				3,350か所	3,820か所	
	B 在宅歯科診療サービスを実施している 歯科診療所数	1,134か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	1,278か所 (2017年)	↑				1,540か所	1,750か所	
	B 在宅患者調剤加算の届出薬局数	1,366か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」			1,727か所 (2018年12月)	↑	中間年目標達成	1,610か所	1,830か所	
	B 訪問看護師数	3,640人 (2015年)	厚生労働省 「介護サービス施設・事業所調査」	5,134人 (2017年)	↑				6,360人	7,250人	
	B 人口規模に応じた在宅医療後方支援病院が 整備されている圏域数(0.4か所/圏域10万人)	2圏域 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」			3圏域 (2018年)	↑	増加	5圏域	7圏域	
	B 在宅看取りを実施している病院・診療所数	335か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	405か所 (2017年)	↑				460か所	520か所	
	B 退院支援加算を算定している病院・診療所数	248か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」			255か所 (2018年)	↑	増加	290か所	330か所	
	B 介護支援連携指導料を算定している 病院・診療所数	254か所 (2015年)	厚生労働省 「データバンクD&K1」	294か所 (2016年)	↑				330か所	370か所	
	C 訪問診療件数	107,714件 (2014年9月)	厚生労働省 「医療施設調査」	119,787件 (2017年)	↑				167,380か所	190,820か所	
	C 在宅看取り件数	6,660件 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	10,068 (2017年)	↑			計画開始年度前段階で 中間年目標値を超過	9,000件	10,260件	
	C 介護支援連携指導料算定件数	25,321件 (2015年)	厚生労働省 「データバンクD&K1」	33,437件 (2016年)	↑			計画開始年度前段階で 中間年目標値を超過	32,660件	37,230件	

現状・課題 ◆今後のニーズ増大・多様化を見据え人材確保(量の確保)と医療従事者のスキルアップや休日や夜間の対応等の、機能充実・拡大(質の充実)が必要です。
◆退院支援から看取りまで地域で完結できる医療提供体制が必要です。
◆在宅医療について入院医療や外来医療との機能の違いを理解した上で、適切に選択できるよう、医療関係者の理解促進と府民への周知が必要です。
◆地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行える体制づくりが必要です。

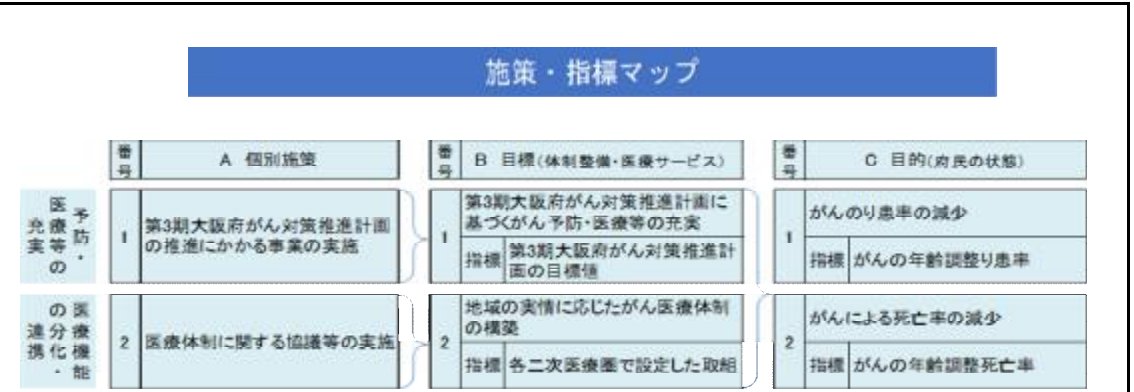


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(20) △: 予定どおりでない(1) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 訪問診療の拡充	1	訪問診療を行う医師の確保に向け、引き続き、訪問診療に関心のある医師に対する同行訪問等の取組を支援します。	医師、医学生の同行研修を実施(34機関、延べ196人参加)。府内5大学のうち3大学の学生が参加、うち1大学の地域枠でカリキュラム化。	◎	対象数拡大。 ※未実施の大学への展開とカリキュラム化の働きかけ。	1 2 3.4 6	在宅医療体制強化事業(同行訪問研修) 在宅医療移行体制確保事業 在宅医療者経口摂取支援チーム育成事業 薬局による在宅医療推進事業	17,850 22,000 3,890 5,175
	2	急変時や看取り等の患者ニーズに対応するため、引き続き、病院や在宅医療に関わる医師等との協議による後方支援機能の運用ルール作成等の取組を支援します。	病院の入退院支援機能の強化に向け、入退院調整を行う看護職員等を追加募集し、11機関に配置。	○	事業の周知時期の見直し。 (2018年度:4~6月 ⇒2019年度:通年 ※特に年度末を強化)	7 8 9	訪問看護師確保定着支援事業 訪問看護ネットワーク事業	4,755 60,580 59,898
② 訪問歯科診療の拡充	3	訪問歯科診療を行う歯科医師の確保に向け、歯科医師に対し、患者の全身疾患等に 応じた歯科治療にかかる実践研修等の取組を支援します。	訪問歯科診療の拡充に向け研修対応ガイドラインを作成。研修会を実施し、摂食嚥下障がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成(8チーム16人)。	○	対象数拡充。 ※目標:3年間で56チーム形成 2019年度24チーム 2020年度24チーム	10.23 11 12	在宅医療体制強化事業(機能強化) 在宅医療移行体制確保事業 地域医療連携ICT連携整備事業	34,820 22,000 400,000
	4	歯科衛生士等訪問歯科診療を支える歯科医療従事者の育成、連携機能の強化等を支援し、歯科医師との連携体制を強化します。		○		13 13	地域医療連携強化事業 難病患者在宅医療支援事業	8,000 31,710
	5	訪問歯科診療に関わる関係機関(病院や歯科診療所、他職種等)の連携強化を図るため、連絡調整を円滑に行う窓口機能の充実等を支援します。	在宅歯科ケアステーションの活用促進に向けた周知活動を、医療圏別歯科口腔保健推進連絡会等において実施(8医療圏×2回)。	○	-	13 13 14 15	小児のかかりつけ医確保事業 長期入院精神障がい退院促進事業 在宅医療総合支援事業 在宅医療者経口摂取支援チーム育成事業	1,838 22,687 15,708 3,890
③ 薬局の在宅医療への参画推進	6	在宅医療に関連する知識・技術を研鑽するため、薬剤師に対する同行訪問を含めた実践的な研修実施を、引き続き支援します。	訪問薬剤管理業務を行う薬局数の増加に向け、訪問薬剤管理にかかる研修を実施(1,000人参加、うち同行研修200人参加)。	○	-	16 17	薬局による在宅医療推進事業 訪問看護師確保定着支援事業	5,175 60,580
	7	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、円滑な在宅医療への移行のための取組を支援します。	かかりつけ薬局の機能強化に向け、モデル地域において医療機関と薬局間での服薬情報の共有等を実施。3か所でモデルを構築。	○	モデル事業の検討結果を府内各地域へ情報共有。	18 19 20 21 22	在宅医療者における食を通じた健康支援推進事業 在宅医療推進協議会運営事業 在宅医療総合支援事業 在宅医療普及促進事業 退院支援強化研修事業	4,644 34,820 265 15,708 4,800 1,266
④ 訪問看護の拡充	8	訪問看護サービスの需要に応じた訪問看護師を確保するため、引き続き、訪問看護の職場体験等による理解促進、新任看護師の育成、離職防止、復職支援等の取組を支援します。	職場体験(200人参加)、新任看護師の育成研修(19人参加)、産休、育休、介護休暇の代替職員の雇用(10人活用)。	○	訪問看護ステーション管理者や指導者の育成へ重点化。			
	9	休日、緊急時等の患者ニーズに応じた安定したサービスが提供できるよう、引き続きICT等の活用による事業所(訪問看護ステーション)間の効率的な情報共有等、事業所の規模拡大・機能強化を支援します。	事業所間の連携ツールとなるICT導入や、事務効率化のための事務職員雇用等を実施。追加募集により40事業所が活用。	○	-			

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(20) △: 予定どおりでない(1) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
⑤ 在宅医療を支える病院・診療所の拡充	10	急変時や看取り等の体制確保に向け、医療機関に対するアンケート等を踏まえ、地域のニーズに応じた機能強化型の在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院等の整備を支援します。	ICT導入や事務職員雇用等による医療機関間の連携体制構築を促進。10か所の対象に対し、9か所確保。	○	対象数拡充。			
	11	退院支援の体制整備を目指す病院に対し、体制の構築までの間、退院調整を行う専門人員の配置等を支援します。	入退院調整を行う看護職員等を配置。追加募集により11機関を確保。	○	事業の周知時期の見直し。 (2018年度:4~6月 ⇒2019年度:通年 ※特に年度末を強化)			
	12	引き続き地域の拠点となる病院から、診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援します。	病院・診療所間で患者情報を共有するICTシステムを活用し、病診連携を促進する取組を実施(地震等の影響による計画延長のため、20機関の対象に対し3機関と大幅に下回った)。	△	ニーズ調査を踏まえ、対象数縮小も検討。			
⑥ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の育成(がん・難病・小児・精神疾患等、個別疾患や緩和ケア、栄養等の領域への対応)	13	(医師) 訪問診療の基本に加え、がんや難病等の個別疾患への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	(第6章第1節「がん」取組番号4、第5節「精神疾患」取組番号11、第9節「小児医療」取組番号6、第7章第6節「難病対策」取組番号11に記載。)					
	14	(医師) 訪問診療・看取りの研修において、適切な看取りに関連した死亡診断書の作成等、技術の向上を図ります。	在宅看取りに取組む医師の育成に向け、死亡診断技術の向上を図る研修を実施(5回、475人参加)。	○	-			
	15	(歯科医師等) 歯科医師をはじめとする歯科医療従事者に対して、訪問歯科診療の基本に加え、摂食嚥下障害がい等への対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	訪問歯科診療の拡充に向け研修対応ガイドライン作成。研修会を実施し、摂食嚥下障害がい等へ対応可能な歯科医師と歯科衛生士からなる歯科チームを育成(8チーム16人)。	○	対象数を拡充 ※目標:3年間で56チーム 2019年度24チーム、2020年度24チーム			
	16	(薬剤師) 薬剤師の在宅医療に関連する知識・スキル向上を図る研修等の取組を支援します。	訪問薬剤管理にかかる同行訪問研修実施(200人参加)。 (研修参加者数:1,000人、うち同行研修:200人)	○	-			
	17	(看護師) 緩和ケア等の専門領域や難病、小児、精神等、多様な医療ニーズへの対応力向上を図る研修等の取組を支援します。	多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師育成のために、新人・中堅・管理者等の階層別研修を実施(710人参加)。	○	管理者・指導者研修の重点化。			
	18	(管理栄養士・栄養士) 訪問栄養食事指導等のスキル向上の取組を支援します。	他職種と連携した訪問栄養ケア研修を実施(37人参加)。	○	-			
⑦ 病院・有床診療所の退院支援調整機能の強化を図る人材の育成	19	入院医療機関から地域への切れ目ない円滑な在宅移行に向けて、病院や診療所の退院支援調整に携わる職員に対する研修を支援します。	退院調整に携わる職員の資質向上を図る研修実施(179人参加)。	○	-			
⑧ 医療職や介護職の在宅医療に関する理解促進	20	患者や家族に対し在宅医療について適切な情報提供ができるよう、医療職等を対象に在宅医療の理解促進を図る研修の実施を支援します。	医療従事者等に対し患者・家族の在宅医療の理解促進(適切な意思決定)を進める研修を実施。12か所の実施予定に対し22か所と大きく上回った。	◎	・対象数拡充。 ・国の動向を踏まえた「ACP」の定着・実践に向けた内容の見直し。			
	21	多職種協働により患者や家族のニーズに応じた在宅医療の提供ができるよう、関係職種に対して、それぞれの職種の役割の理解や、多職種連携に必要な知識を習得するための研修等の取組を支援します。	個別疾患に特化した研修を実施(600人参加)。研修を通じて在宅医療に関わる関係職種の役割等の相互理解を深めた。	○	-			
⑨ 在宅医療・介護連携推進事業を行う市町村の支援	22	各二次医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会(部会)等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組を推進します。	各圏域で在宅医療懇話会(部会)を開催し、取組の情報共有を行うとともに、圏域版医療計画について具体的な年度目標を設定。	○	-			
	23	在宅医療と介護の連携推進に向け、所属機関を異にする多職種において在宅患者の日常的なケア記録等の情報を共有するICT活用を支援します。	診療所、病院においてICT導入により、関係機関間の効率的な情報共有を促進。10か所の対象に対し9か所を確保。	○	対象数拡充。			
	24	患者のニーズに応じて医療・介護等の必要なサービスが切れ目なく提供される体制が整備されるよう、関係団体や市町村域を超えた広域対応の調整等市町村を支援します。	モデル地域において10月~2月に研修を行い、行政担当者間における課題共有や今後の取組案の検討を実施。(研修開催回数:3地区×3回)	○	・関係団体を含めた検討体制確保。 ・市町村の活動指針(ロードマップ)作成の支援。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

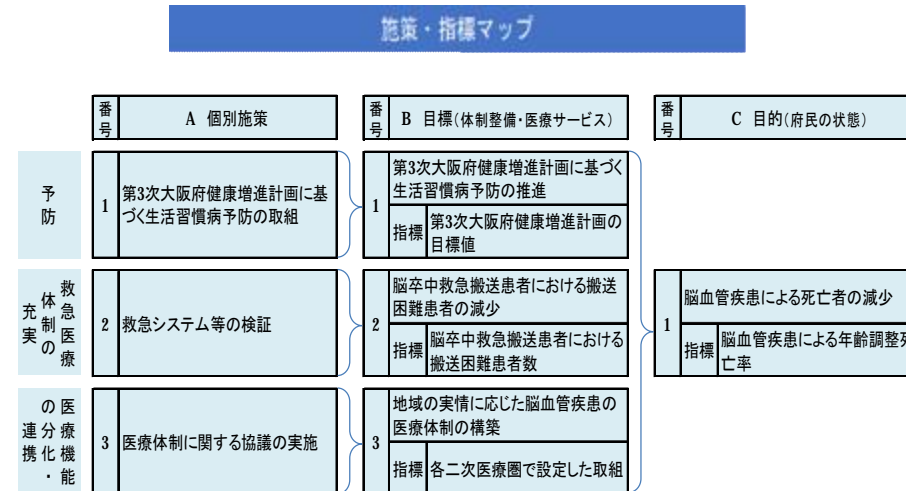
疾病・事業名	第6章5疾病4事業の医療体制第1節 がん										
担当課名	保健医療企画課・健康づくり課										
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く)										
分類 B.目標 C.目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度	到達度等	目標値			
		値	出典	値(調査年)	傾向			値(調査年)	傾向	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
(第1節) がん	C	がんによる年齢調整死亡率(人口10万対、75歳未満)	149.8 (2012年)	大阪府 「がん登録」	157.8 (2013年)	↗			-	減少	
	C	がんによる年齢調整死亡率(人口10万対、75歳未満)	79.9 (2017年推計値)	大阪府がんセンター がん対策センター 「がんセンター推計」	77.5 (2017年)	↘			-	72.3	
現状・課題	<p>◆大阪府のがんの年齢調整死亡率は減少していますが、依然全国平均を上回っています。</p> <p>◆がん予防・早期発見に向けた取組とあわせて、がん診療拠点病院の機能強化、各医療機関の役割に基づく連携の充実を図る必要があります。</p>										



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(1) ○: 概ね予定どおり(8) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 第3期大阪府がん対策推進計画の推進にかかる事業の実施	1	市町村、学校、医療保険者、関係団体、民間企業等と連携し、禁煙、朝食や野菜摂取、栄養バランスの良い食生活、適正体重、身体活動量、適量飲酒等、がんの予防につながる生活習慣の改善に取組みます。	府教育庁及び各市町村教育委員会と連携して、府内中学校にて、がん教育をモデル的に実施。 (実施予定18校に対し実施校数21校、参加生徒数 約3,000人)	◎	未実施の市町村に対するがん教育の実施の働きかけ。	1	企画提案公募によるがん対策貢献事業	2,300
	2	市町村におけるがん検診受診率の向上を図るため、啓発資料の作成や研修等の技術支援を行います。	・各市町村の状況に応じた効果的な受診勧奨ツール作成や個別受診勧奨・再勧奨などについて、市町村職員研修等を実施。 ・大型商業施設や市町村と連携し、乳がん検診車派遣を通じて、日常生活の中で身近に気軽に受診できる機会を設けた(4回開催)。	○	市町村向けモデル事業の拡充	1 2 2 2 3 3 2,3 4 4 5	がんの予防につながる学習活動の充実支援事業 がん検診普及事業 がん検診精度管理委託事業 組織型検診体制推進事業 乳がん検診受診率向上モデル事業 がん診療拠点病院の機能強化事業 がん医療提供体制等充実強化事業 地域医療連携強化事業 緩和医療についての正しい知識の普及 緩和医療に携わる人材養成等事業 がん患者の就労に関する支援事業	1,398 1,316 68,998 12,930 2,290 138,378 214,500 8,000 4,462 13,340 153
	3	府内のがん医療提供体制の均てん化を推進するため、大阪府がん診療連携協議会と連携して、がん診療拠点病院における、集学的治療、多職種によるチーム医療等、機能強化に取組みます。	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金【13病院】、地域医療介護総合確保基金(がん診療施設設備整備事業補助金【21病院】、地域連携強化事業補助金【8医療圏】)を活用。	○	-			
	4	緩和ケアについてがん患者に対する普及啓発を図るとともに、質の高い緩和ケアの提供体制の確保、人材育成等に努めます。	・がん診療連携拠点病院(緩和ケアPEACE研修会41回)、及び地区医師会等にてがん診療に携わる医療従事者を対象に緩和ケア人材養成研修会(初級緩和ケア人材養成研修会19回)を実施(見込み)。 ・がん診療連携拠点病院等において「がんと診断されたときから始まる緩和ケア」についてリーフレット配布を実施。	○	-			
	5	がん診療拠点病院のがん相談支援センターの機能強化を図るため、相談員向けスキルアップ研修会等を実施します。また、相談支援センターの周知と利用促進に努めます。	・がん診療連携協議会がん相談支援センター部会と連携し、がん相談支援センターの相談員を対象とした研修会(約100人参加)実施。 ・同部会や民間と連携したフォーラムにブースの設置や、療養情報冊子、別冊の改定を行い、がん相談支援センターを周知。	○	-			
② 医療体制に関する協議等の実施	6	地域におけるがんの医療提供体制について、医療機関情報システムやDPCデータの分析等を行い、経年的な把握に努めます。	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析。 ・医療機能表(がん診療を行っている病院の一覧)をホームページ掲載。	○	-			
	7	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会と共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議。	○	-			
	8	がん診療拠点病院等で構成する「大阪府がん診療連携協議会」や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会と連携して、がん診療地域連携クリティカルパス、緩和ケア、在宅医療等、地域の実情に応じた連携体制の充実を努めます。	大阪府がん診療連携協議会や二次医療圏がん診療ネットワーク協議会へ参画し、国及び府の動向などを情報提供。	○	-			
	9	重粒子線治療施設と大阪国際がんセンターで診療情報等を共有し、最適ながん治療が行えるよう連携を進めます。	大阪国際がんセンターと、同センター隣接地に2018年3月にオープンした大阪重粒子線センターで、診療情報の共有に向けた担当者会議の実施や、共通診察券を発行し連携。	○	-			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第6章5疾患4事業の医療体制第2節 脳卒中等の脳血管疾患									
担当課名	保健医療企画課・医療対策課・健康づくり課									
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕									
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値	
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)
(第2節) 脳卒中等の 脳血管疾患	B	脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数	17,594件 (2015年)	消防庁 「救急救助の現況」			2019年公表予定		減少	減少
	C	脳血管疾患による年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性 33.2 (2015年) 女性 16.6 (2015年)	厚生労働省 「人口動態統計」			2020年公表予定		-	男性26.5 女性12.0
現状・課題	<p>◆脳卒中治療を行う医療機関は充実しており、脳卒中死亡率は全国的にも低い水準にありますが、二次医療圏間において患者流出割合や、平均在院日数に差がある等、今後も医療体制のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>◆脳卒中の救急患者の97%は3回以内の連絡で搬送先医療機関が決定しており、救急搬送体制は整備されていますが、今後も引き続き、脳卒中患者の搬送受け入れ体制の検証が必要です。</p>									

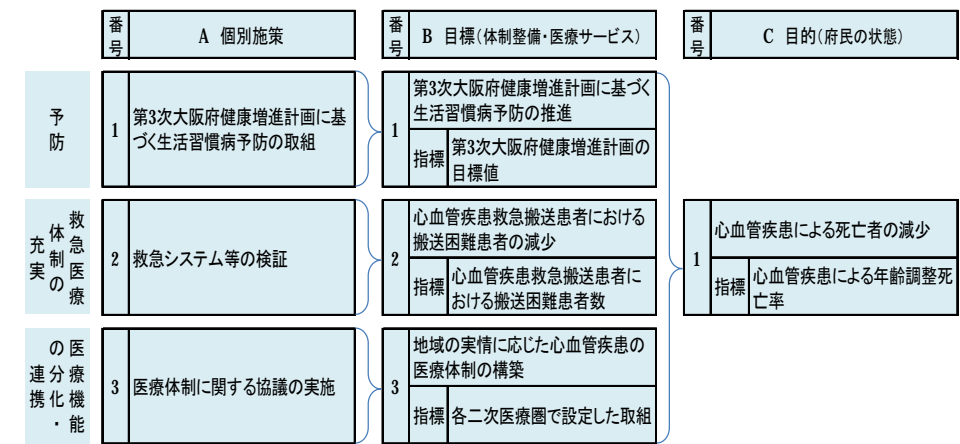


事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(7) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析し、各市町村、協会けんぽに分析結果を提供。	○	—	1 2 3 4 7	循環器疾患予防研究委託業務 大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業 健康寿命延伸プロジェクト事業 救急医療情報システム整備運営事業費 地域医療連携推進事業	101,043 287,330 91,043 301,642 3,280
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取り組めます。	若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」おさか健活マイレージアスマイル」を開始し、3市町(大阪市、門真市、岬町)でモデル実施。	○	—			
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	若い世代、働く世代、高齢期までライフステージに応じた府民の主体的な健康づくり活動を促す「第2期健康寿命延伸プロジェクト」を展開(健康キャンパス・プロジェクト、中小企業の健康経営の推進、女性の健活セミナー、乳がん検診受診率向上モデル事業等)。	○	プロジェクトの円滑な推進に向けた市町村や民間企業、医療保険者等との連携強化。			
② 救急システム等の検証	4	ICTを活用した大阪府の独自システムで収集した救急患者搬送データの検証・分析を行い、脳血管疾患に関する医療体制の充実を図ります。	ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)における、搬送先医療機関の選定をより適切にするため、選定の基準となる患者の症状の項目追加を検討。	○	ORIONデータの検証・分析を踏まえ、システムを更に改修。			
③ 医療体制に関する協議の実施	5	地域における脳血管疾患の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析。 ・医療機能表(脳卒中等の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載。	○	—			
	6	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議。	○	—			
	7	脳血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図ります。	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議(9回)及び事業を地域の特性に応じて実施。	○	—			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第6章5疾患4事業の医療体制第3節 心筋梗塞等の心血管疾患										
担当課名	保健医療企画課・医療対策課・健康づくり課										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
	分類 B.目標 C.目的	指標	計画策定時 値	出典	更新データ(～2017年度) 値(調査年)	傾向	2018年度 値(調査年)	傾向	到達度等	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
(第3節) 心筋梗塞等の 心血管疾患	B	心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数	25,426人 (2015年)	消防庁 「救急救助の現状」			2019年公表予定			減少	減少
	C	心血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性 72.9 (2015年) 女性 37.6 (2015年)	厚生労働省 「人口動態統計」			2020年公表予定			-	男性67.6 女性33.1
現状・課題	◆心血管疾患の急性期治療を行う医療機関は充実していますが、心血管疾患の年齢調整死亡率は、全国平均と比較すると高いため、引き続き発生予防も踏まえた、医療体制の在り方について検討していく必要があります。										

施策・指標マップ



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(7) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析し、各市町村、協会けんぽに分析結果を提供。	○	-	1 2 3 4 7	循環器疾患予防研究委託業務 大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業 健康寿命延伸プロジェクト事業 救急医療情報システム整備運営事業費 地域医療連携推進事業	101,043 287,330 91,043 301,642 3,280
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取り組みます。	若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」おおさか健活マイレージアスマイル」を開始し、3市町(大阪市、門真市、岬町)でモデル実施。	○	-			
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	若い世代、働く世代、高齢期までライフステージに応じた府民の主体的な健康づくり活動を促す「第2期健康寿命延伸プロジェクト」を展開(健康キャンパス・プロジェクト、中小企業の健康経営の推進、女性の健活セミナー、乳がん検診受診率向上モデル事業等)。	○	市町村や民間企業、医療保険者等との連携強化。			
② 救急医療体制の充実	4	ICTを活用した大阪府の独自システムで収集した救急患者搬送データの検証・分析を行い、心血管疾患に関する医療体制の充実を図ります。	ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)における、搬送先医療機関の選定をより適切にするため、選定の基準となる患者の症状の項目追加を検討。	○	ORIONデータの検証・分析を踏まえ、システムを更に改修。			
③ 医療体制に関する協議の実施	5	地域における心血管疾患の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析。 ・医療機能表(心疾患等の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載。	○	-			
	6	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議。	○	-			
	7	心血管疾患の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、連携体制の充実を図ります。	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて実施(5回)。	○	-			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

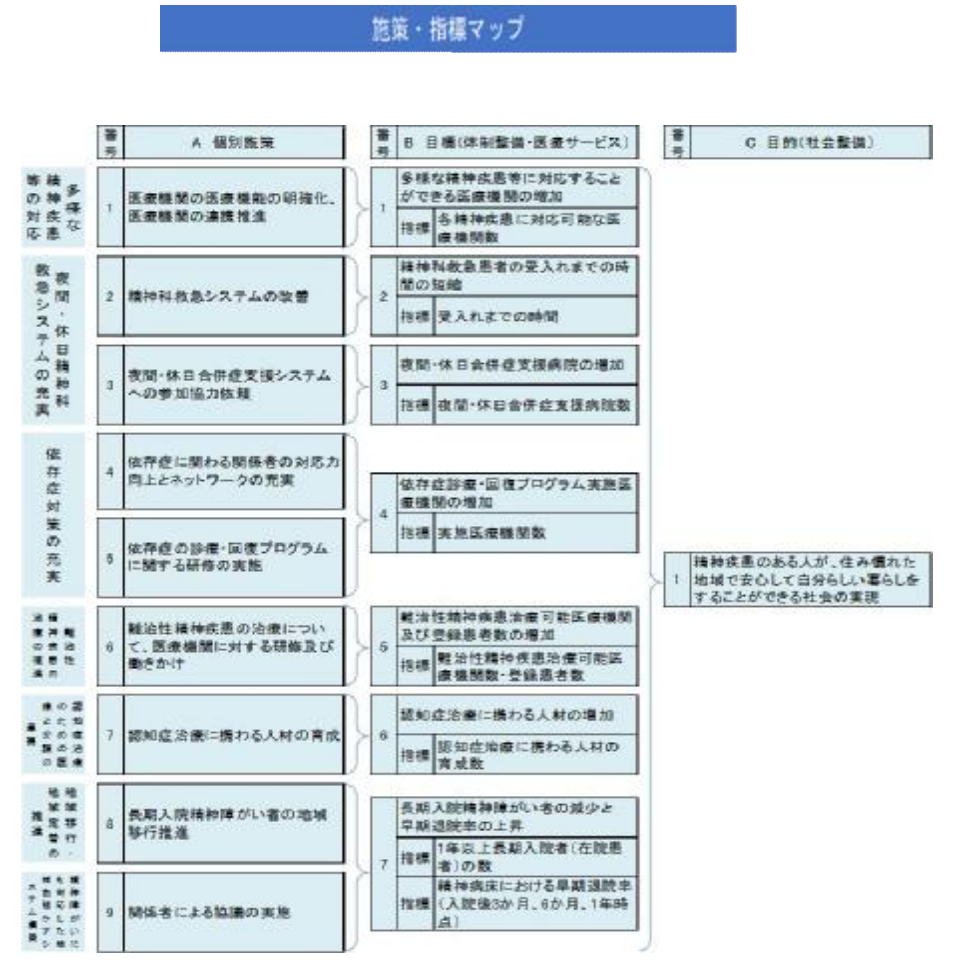
疾病・事業名	第6章5疾患4事業の医療体制第4節 糖尿病					
担当課名	保健医療企画課・健康づくり課					
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕					
	分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時 値 出典	更新データ(～2017年度) 値(調査年) 傾向	2018年度 値(調査年) 傾向	到達度等 2020年度(中間年) 2023年度(最終年)
(第4節)糖尿病	C	糖尿病による新規人工透析導入患者数	1,162人 (2015年) 日本透析医学会 「わが国の慢性透析療法の実況」	1,174人 (2016年) ↗		- 1,000人未満
現状・課題	<p>◆大阪府における糖尿病の入院受療率は減少傾向にありますが、全国平均を上回っています。</p> <p>◆糖尿病治療を行う医療機関は充実していますが、糖尿病治療が本来必要であるにも関わらず、未治療の患者がいることから、重症化予防の観点も含め、今後も引き続き、医療体制のあり方について検討していく必要があります。</p>					



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上(0) ○:概ね予定どおり(7) △:予定どおりでない(0) -:未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 第3次大阪府健康増進計画に基づく生活習慣病予防の取組	1	特定健診等のデータ及び医療保険データを収集し、疾病発生状況、健康課題等を分析します。	市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽ大阪支部の特定健診、医療費データを収集、分析。各市町村、協会けんぽに分析結果を提供。	○	—	1 4 2 3 7	循環器疾患予防研究委託業務 大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業 健康寿命延伸プロジェクト事業 地域医療連携推進事業	101,043 287,330 91,043 3,280
	2	市町村や関係機関と連携し、府民の健康に対するインセンティブの仕組みづくりやICT等を活用して保険者が行う特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上支援に取り組みます。	若者から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業」おさか健活マイレージアスマイル」を開始。3市町(大阪市、門真市、岬町)でモデル実施。	○	—			
	3	保険者や関係機関と連携し、府民の自主的な健康づくりや職場における健康づくりを促進します。	若い世代、働く世代、高齢期までライフステージに応じた府民の主体的な健康づくり活動を促す「第2期健康寿命延伸プロジェクト」を展開(健康キャンパス・プロジェクト、中小企業の健康経営の推進、女性の健活セミナー、乳がん検診受診率向上モデル事業等)。	○	市町村や民間企業、医療保険者等との連携強化。			
	4	保険者や関係機関と連携し、糖尿病患者に対する適切な受診勧奨や保健指導の実施等、重症化予防の取組を促進します。	特定健診、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施主体である保険者への支援として、医学知識の講座や取組の好事例を紹介するなど、研修会実施(計2回、194人参加)。	○	—			
② 医療体制に関する協議の実施	5	地域における糖尿病の医療体制(医療機能、医療需要、受療動向等)について、医療機関情報システムやNDB、DPCデータの分析を行い、経年的な把握に努めます。	・NDB、DPCデータ等を用い二次医療圏毎に医療体制を分析。 ・医療機能表(糖尿病の診療を行っている病院の一覧)をホームページに掲載。	○	—			
	6	二次医療圏ごとに設置している「大阪府保健医療協議会」において、上記で分析した結果に基づき、今後の地域の医療提供体制について協議し、関係者間でめざすべき方向性について認識を共有します。	上記データを病院連絡会、医療・病床懇話会(部会)、保健医療協議会で共有し、各二次医療圏における医療体制の現状と課題について協議。	○	—			
	7	糖尿病の患者にかかる医療連携の状況を、地域で診療に携わる医療従事者間で共有する会議を開催し、地域の実情に応じて、糖尿病連携手帳の活用等による連携体制の充実を図ります。	二次医療圏ごとに、地域医療連携のための連携会議及び事業を地域の特性に応じて8回実施。	○	—			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第6章5疾病4事業の医療体制第5節 精神疾患										
担当課名	地域保健課(生活基盤推進課・介護支援課)										
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く										
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時	更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値			
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)		傾向	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
B	各精神疾患等に対応可能な医療機関数	①統合失調症	390 (2017年5月)	大阪府 「こころの健康総合センター調べ」			409 (2018年5月)	↗	増加	421	456
		②認知症	339 (2017年5月)				356 (2018年5月)	↗	増加	366	397
		③児童	90 (2017年5月)				100 (2018年5月)	↗	中間年目標値達成	97	105
		④思春期	189 (2017年5月)				202 (2018年5月)	↗	増加	204	221
		⑤うつ病	458 (2017年5月)				487 (2018年5月)	↗	増加	495	536
		⑥PTSD	259 (2017年5月)				268 (2018年5月)	↗	増加	280	303
		⑦アルコール依存	82 (2017年5月)				89 (2018年5月)	↗	中間年目標値達成	89	96
		⑧薬物依存	56 (2017年5月)				58 (2018年5月)	↗	増加	60	66
		⑨その他依存	29 (2017年5月)				29 (2018年5月)	→	維持	31	34
		⑩てんかん	165 (2017年5月)				168 (2018年5月)	↗	増加	178	193
		⑪高次脳機能障がい	80 (2017年5月)				89 (2018年5月)	↗	中間年目標値達成	86	94
		⑫摂食障がい	173 (2017年5月)				174 (2018年5月)	↗	増加	187	202
		⑬発達障がい	188 (2017年5月)				205 (2018年5月)	↗	中間年目標値達成	203	220
		⑭妊産婦メンタルヘルス	177 (2017年5月)				174 (2018年5月)	↘	減少	191	207
		B	おおさか精神科救急ダイヤルを経由しての精神科救急患者の受入れ(または非該当)までの時間		平均1時間15分 (2016年)	大阪府 「地域保健課調べ」			-		
B	夜間・休日合併症支援病院数	19 (2017年)	大阪府 「地域保健課調べ」			19 (2019年1月)	→	維持	24	28	
B	①依存症診療	①99 (2017年)	大阪府 「こころの健康総合センター調べ」			①105 (2018年)	↗	増加	①107	①116	
B	②回復プログラム実施医療機関数	②20 (2017年)				②20 (2018年)	→	維持	②24	②28	
B	①難治性精神疾患の治療可能医療機関数	①21か所 (2017年)	クロザリド適正使用委員会 「CPMS登録医療機関情報」			①24 (2018年)	↗	中間年目標値達成	①22 (各圏域2か所以上)	①25 (各圏域3か所以上)	
B	②登録患者数	②450人 (2017年)				②563 (2018年)	↗	最終年目標値達成	②470人	②545人	
B	1年以上長期入院者(在院患者)数	9,823人 (2016年)	大阪府 「精神科在院患者調査」	9,465人 (2017.6.30)	↘				8,823人 (2020年6月末時点)		
B	精神科における早期退院率 (①入院後3か月)	①68% (2016年)	厚生労働省 「国のあり方方針報告書資料」			2019年3月末公表予定			①69%	第6期障がい福祉計画策定時(2020年度)に検討	
B	精神科における早期退院率 (②入院後6か月)	②84% (2016年)				2019年3月末公表予定			②84%		
B	精神科における早期退院率 (③入院後1年)	③90% (2016年)				2019年3月末公表予定			③90%		



現状・課題

- ◆大阪府における精神保健福祉手帳所持者数、通院医療費公費負担患者数は増加傾向にあり、二次医療圏ごとに、多様な精神疾患に対応できる医療機能を明確化して、連携体制を構築していく必要があります。
- ◆府の精神科救急医療システムとして、府民からの相談窓口、精神科救急医療受診にかかる調整窓口、緊急措置診療の受付窓口、合併症支援システムがありますが、さらに利用しやすいシステムにするために改善を図る必要があります。
- ◆依存症者の推計数に対して専門治療を受けている人は少なく、医療機関の増加や、相談機関と治療機関の連携強化、支援者のスキルの向上が課題です。

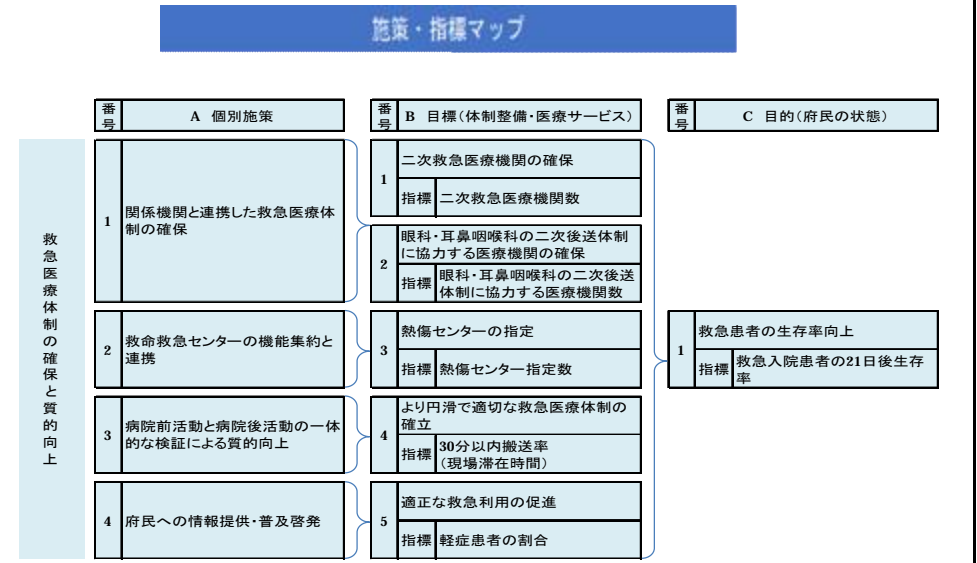
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)	
① 医療機関の医療機能の明確化、医療機関の連携推進	1	都道府県連携拠点・地域連携拠点・地域精神科医療機関を定めます。	都道府県連携拠点・地域連携拠点・地域精神科医療機関を定め、都道府県連携拠点・地域連携拠点については、要件を満たしているかを実績確認。	○	—	3 4 3	精神障がい者医療相談事業 精神科救急窓口の整備 合併症支援病院の体制確保	27,019 68,481 44,050
	2	二次医療圏ごとの医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と連携体制の構築について検討します。	8圏域で協議の場(精神医療懇話会、堺市圏域のみ部会)を設置し、医療の充実や連携体制の構築について協議。	○	今年度の開催状況のまとめと次年度の協議内容の整理。	4 5 5	大阪府精神科救急医療体制強化事業 依存症相談対応力強化事業 キャンブル等依存症啓発事業	29,160 350 120
② 精神科救急システムの改善	3	精神科救急医療システムを運用しつつ、精神科救急医療システムの受入れまでにかかる時間等の実態把握を行う等課題整理を行います。	精神科救急医療システムについて大阪府・大阪市・堺市で検討。	○	抽出された課題の整理、改善案検討。	6 6 7	関係機関職員専門研修 当事者支援専門プログラム事業 依存症地域支援ネットワーク強化事業	383 345 961
						7	関係機関職員専門研修	383

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算				
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(16) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)		
③ 夜間・休日合併症支援システムへの参加協力依頼	4	夜間・休日合併症支援システムの在り方について 精神科救急医療運営審議会等の意見を聞くとともに、精神科病院に対してシステムの説明会を実施する等により、医療機関の協力を求めていきます。	精神科救急医療運営審議会、各圏域の精神医療懇話会などで、夜間・休日合併症支援システムについて意見聴取。	○	委託先である大阪精神科病院協会の意見交換。	7 8 11 11 12 14.15	依存症地域支援ネットワーク強化事業 当事者支援専門プログラム事業 認知症地域医療支援等事業 認知症初期集中支援チームフォローアップ研修 認知症疾患医療センター運営事業費 長期入院精神障がい者退院促進事業	1,102 196 13,739 934 21,906 26,487		
			④ 依存症に関わる関係者の対応力向上とネットワークの充実	5	相談窓口の広報と周知活動の強化に努めます。				○	—
④ 依存症に関わる関係者の対応力向上とネットワークの充実	6	依存症者支援にかかる関係機関に対する研修や事例検討会を実施することで相談支援の充実と支援対応力の向上をめざします。	・研修、事例検討会を、こころの健康総合センターで9回、大阪精神医療センターへ委託し4回開催。 ・全府保健所において、事例検討会(12回)、研修会(17回)実施し、137機関が参加。	○	大阪精神医療センター、こころの健康総合センター、保健所と今年度の研修等の振り返り。	14.15				
			7	依存症関連機関連携会議や、専門的な事項を協議・検討するための部会、事例検討会を実施する等により、医療、行政、民間機関、自助グループ等による連携体制を推進し、依存症に係るネットワークの充実をめざします。	○				—	
⑤ 依存症の診療・回復プログラムに関する研修の実施	8	依存症の診療が可能な医療機関・依存症回復プログラム実施が可能な医療機関の増加のために、依存症拠点機関による研修や回復プログラムの見学受入れ、医療機関における回復プログラムのモデル実施を行います。	大阪精神医療センターに委託をして、医療機関対象研修会(1回、参加者74人)や回復プログラムの見学受け入れを実施し、回復プログラムのモデル実施医療機関への支援等を実施。	○	—	14.15				
⑥ 難治性精神疾患の治療について、医療機関に対する研修及び働きかけ	9	クロザピンを使用できる医療機関を増やすために、精神科医療機関への働きかけを実施します。また、提携できる血液内科のある医療機関を増やすための働きかけを実施します。	・連携できる血液内科を持つ医療機関への働きかけ実施。 ・希望のある精神科医療機関と血液内科のある医療機関のマッチング実施。	○	—					
		10	重度な副作用への対応を行う「難治性精神疾患バックアップ拠点」として、関西医科大学総合医療センターを指定します。	関西医科大学総合医療センターを指定。	○	—				
⑦ 認知症医療に関わる人材の育成	11	認知症サポート医養成研修、かかりつけ医・看護職員・歯科医師・薬剤師・病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施し、認知症治療に携わる人材の育成を図ります。	・かかりつけ医(1回+地区開催2回)、歯科医師(2回)、薬剤師(1回)、看護職員(2回)、一般病院勤務の医療従事者(3回)の認知症対応力向上研修の実施。 ・認知症サポート医の養成。 ・認知症初期集中支援チーム員及び関係する多職種多機関を対象にフォローアップ研修として、意見交換会と事例検討会各1回を実施。	○	—	14.15				
			12	認知症疾患医療センターにおいて、二次医療圏毎に地域の保健医療・介護・福祉の関係者を対象とした研修を実施し、保健医療・介護・福祉の連携を図ります。	・二次医療圏内の関係者を対象とした研修を2つの認知症疾患医療センターで開催(4回、372人参加)。 ・認知症疾患医療センター連絡会議で研修内容等について共有。				○	—
			13	認知症初期集中支援チームが安定的に稼働するために、認知症初期集中支援チームと認知症の人に関わる医療機関等との連携体制の充実を努めます。	上記(取組番号11、12)の研修を実施し、関係機関の顔の見える連携体制の充実を図った。				○	—
⑧ 長期入院精神障がい者の地域移行推進	14	在院期間1年以上の寛解・院内寛解患者の退院をめざし、平成29年度から3年間の集中取組を行います。	福祉部に地域精神医療体制整備広域コーディネーター(非常勤職員)を配置し、精神科病院職員の退院促進に関する理解促進、対象患者の把握と市町村へつなぎ等を実施。	○	対象患者の把握と市町村へつなぐための取組強化。	14.15				
			15	関係機関(市町村・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による地域移行のネットワーク構築に向けた働きかけを行います。					○	
⑨ 関係者による協議の実施	16	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築をめざし、保健・医療・福祉関係者による、市町村単位、保健所圏域単位、都道府県単位の協議の場を設置し、3層構造の支援体制による取組を進めていきます。	市町村単位の協議の場の立ち上げ支援のための手引作成を作成し、市町村に説明会を実施(13圏域で開催)。	○	・各保健所圏域に圏域協議の場設置。 (年度末までに12圏域で予定) ・市町村の協議の場の立ち上げと支援。	14.15				

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第6章5疾病4事業の医療体制第6節 救急医療									
担当課名		医療対策課									
参考(目標値)		(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)									
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値		
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	
(第6節) 救急医療	B	二次救急医療機関数	287か所 (2016年度)	大阪府 「医療対策課調べ」			284 (2018年12月時点)	↓	減少	現状維持	現状維持
	B	眼科・耳鼻咽喉科の二次後送体制に協力する医療機関数(輪番制参加)	眼科31か所 (2017年度)	大阪府 「医療対策課調べ」			眼科32か所 (2019年3月)	↑	増加	現状維持	現状維持
			耳鼻咽喉科32か所 (2017年度)	大阪府 「医療対策課調べ」			耳鼻咽喉科31か所 (2019年3月)	↓	減少	現状維持	現状維持
	B	熱傷センター指定数	0か所 (2017年度)	大阪府 「医療対策課調べ」			0か所 (2019年3月)	→	変化なし	0か所	2か所
	B	30分以内搬送率(現場滞在時間)	94.9% (2015年中)	消防庁 「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	94.8% (2016年中)	→				向上	向上
	B	軽症患者の割合	61.5% (2016年中)	消防庁 「救急救助の現状」	60.6% (2017年中)	↓				減少	減少
	C	救急入院患者の21日後生存率	94.2% (2016年中)	消防庁 「救急救助の現状」	94.1% (2017年中)	→				-	向上

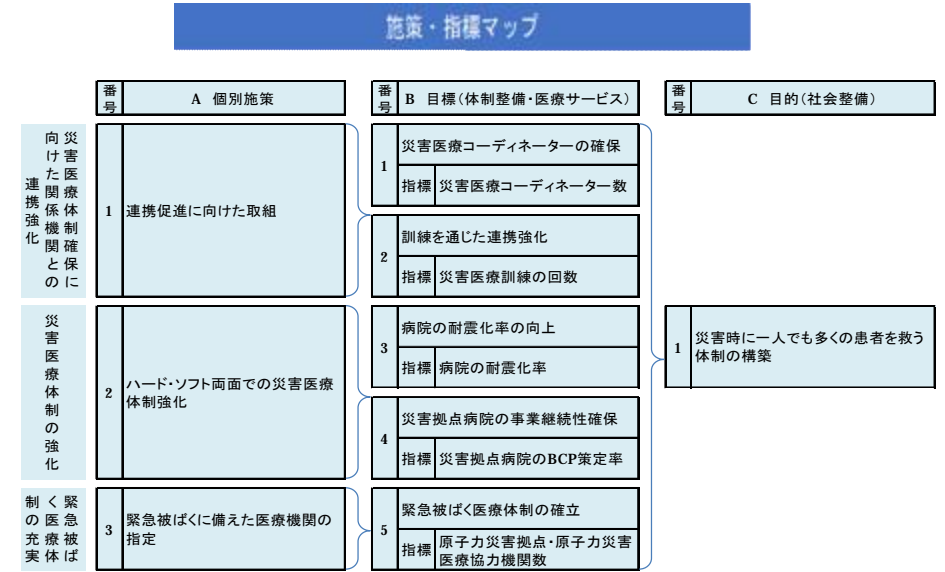
現状・課題
 ◆年々、救急搬送患者が増加しており、救急医療機関の質を担保しつつ、救急医療体制を確保する必要があります。
 ◆救急搬送人員の軽症患者の割合が高いため、府民に対する救急医療の適正利用を啓発していくことが必要となっています。



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(1) ○: 概ね予定どおり(5) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 関係機関と連携した救急医療体制の確保	1	救急患者に対する受入体制を確保するため、医療機関の協力を得ながら、二次救急医療機関数を確保します。	ORION(大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム)を活用する府下消防本部(局)に対して入力データ精度を高めるための集中講義(約200人参加)実施。	◎	ORIONデータを用いた救急医療体制のさらなる充実。	1,4,5	実施基準検証費 実施基準検証委託費 救急懇話会等運営事業 救急医療情報システム整備運営事業費 地域医療介護総合確保基金事業 (救急搬送受入促進事業) (特定科目休日夜間二次救急医療体制運営事業) (救急医療情報集計・分析事業)	1,376 920 1,307 301,642 713,407 (605,145) (70,355) (37,907)
	2	眼科・耳鼻咽喉科については、大阪府中央急病診療所に対応できない患者のために、輪番制により体制を確保します。	特定科目の後送病院体制維持のため、新規参画医療機関への事業説明、関係行政機関との協議。	○	輪番制が維持できるよう、協力医療機関の拡充。	1,4,5 4		
② 救命救急センターの機能集約と連携	3	重傷熱傷等の症例に関する機能集約と連携のあり方について検討します。	三次救急医療体制のあり方についての部会答申の内容を踏まえ、当該症例に関連する内容の情報収集。	○	三次救急医療体制のあり方についての部会答申に従い、検討会設置に向けての準備。	1,2,4 (1) (2) (4)		
	③ 病院前活動と病院後活動の一体的な検証による質的向上	4	脳卒中等救急隊判断的中率や圏域外への搬送等について、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行える体制をすべての二次医療圏で整えます。	大阪府救急医療対策審議会において、救急業務高度化推進に関する部会の設置を了承。	○	メディカルコントロール協議会と救急懇話会の一体化。		
5		必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を改正します。	実施基準における選定項目の内容に関する必要な改正に向けて関係者とともに検討。	○	2020年改正に向けての準備。			
④ 府民への情報提供・普及啓発	6	府政だより等を通じて、引き続き救急医療の適正利用を呼びかけていきます。	救急の日(9月9日)に新聞掲載と啓発ポスターの配布。	○	-			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第6章5疾病4事業の医療体制第7節 災害医療					
担当課名	医療対策課 (保健医療総務課・保健医療企画課・健康づくり課・地域保健課・業務課)					
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕					
(第7節) 災害医療	分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時 値 出典	更新データ(～2017年度) 値(調査年) 傾向	2018年度 値(調査年) 傾向 到達度等	目標値 2020年度(中間年) 2023年度(最終年)
	B	災害医療コーディネーター数	20人(2017年) 大阪府「医療対策課調べ」		60人(2018年) ↑ 中間年目標達成	50人 100人
	B	災害医療訓練の回数	1回(2016年) 大阪府「医療対策課調べ」		1回(2018年) → 同水準	毎年1回以上を継続
	B	病院の耐震化率	59.9%(全国71.5%) (2016年) 厚生労働省「病院の耐震改修状況調査」		2019年公表予定	
	B	災害拠点病院のBCP策定率	36.8%(2017年) 厚生労働省「災害拠点病院状況調査」		100%(2018年) ↑ 最終年目標達成	100% 100%
	B	原子力災害拠点病院数	0病院(2017年) 大阪府「医療対策課調べ」		1病院(2018年) ↑ 最終年目標達成	1病院 1病院
	B	原子力災害医療協力機関数	0機関(2017年) 大阪府「医療対策課調べ」		2機関(2018年) ↑ 最終年目標達成	2機関 2機関
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害時に備えた医療体制は、ハード面では19か所の災害拠点病院を中心に整備されていますが、病院全体の耐震化率は全国平均を下回っており、耐震化を進めていく必要があります。 ◆ソフト面では、災害時の院内マニュアルや業務継続計画(BCP)の策定を進めていく必要があります。 ◆災害時に医療機関と行政等を調整する災害医療コーディネーターを、災害拠点病院の医師以外にも、様々な分野に拡充する必要があります。 ◆DMATについては養成が一定進んでいるものの、不足している災害拠点病院もあり、DPATと同様にさらなる養成が必要です。 ◆大阪府、医療機関、保健所等、多数の関係機関と連携した訓練を引き続き実施し、連携における課題の抽出、改善につなげていく必要があります。 ◆原子力災害医療体制については、原子力規制庁による原子力災害対策指針の改正を踏まえた整備が必要です。 					



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(4) ○: 概ね予定どおり(6) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 連携促進に向けた取組	1	災害時小児周産期リエゾンや透析リエゾン関係者等、幅広い分野から災害医療コーディネーターを新たに選定し、医療救護班の派遣調整等災害時の迅速・的確な連携体制の構築を図ります。	・大阪府災害医療コーディネーター研修実施(44人参加)。 ・厚生労働省主催都道府県災害医療コーディネーター研修を4人受講。 ・厚生労働省主催災害時小児周産期リエゾン養成研修を6人受講。 ・新たに災害医療コーディネーターとして、40人を委嘱(総計60人となった)。	◎	受講者拡大(大阪府災害医療コーディネーター研修の周知を早期に実施)。	1	災害医療体制確保充実事業 (災害医療コーディネーター研修)	2,744
	2	国と連携しながら、DMAT・DPATを養成します。	・厚生労働省主催の日本DMAT養成研修を74人が受講。 ・府主催の大阪DMAT養成研修を57人が受講。 ・厚生労働省主催のDPAT養成研修を9人が受講。 ・府主催の大阪DPAT養成研修を33人が受講。	○	・精神科医療機関に対して、DPAT活動等への理解を深め、DPAT研修受講者の増加を図る。 ・DMAT研修枠の拡充を国に要望。	2 2	大阪DMAT整備事業 この健康総合センター運営事業 (災害時こころのケア活動に関する人材養成)	9,617 477
	3	歯科医療班の円滑な派遣を行えるよう、災害時の連携体制の充実に努めます。	課題を把握し、必要な対策を行うため、大阪府地震・津波災害対策訓練に歯科医療班(大阪府歯科医師会、大阪府)として参加。	○	災害訓練に参加し、課題等に対応。	4 7 10	災害時医薬品等確保供給体制整備事業 救急医療施設耐震整備事業 緊急被ばく医療ネットワーク調査事業	2,927 142,733 2,658
	4	災害時に的確に医薬品等を供給できるよう、随時、医薬品等の備蓄・供給体制の見直しを図るとともに、避難所での医薬品相談や衛生指導等を円滑に行えるよう、薬剤師班の派遣体制の充実に努めます。	・災害時医薬品等備蓄・供給事業の契約を締結する大阪府医薬品卸協同組合と備蓄委員会を開催し、災害時の医薬品供給体制について協議。 ・災害時の医療救護活動に関する協定書を締結する(一社)大阪府薬剤師会の会員2人が、災害医療コーディネーター研修、地震・津波災害対策訓練に参加し、災害時の連絡体制等を検証。	○	・薬価改正に併せた、災害時医薬品等備蓄・供給事業における契約品目の見直し。 ・災害医療コーディネーター(薬事)の設置に向けた(一社)大阪府薬剤師会との調整。			
	5	避難住民の健康相談や健康管理業務等を円滑に行えるよう、看護班派遣体制の充実に努めます。	大阪府地震・津波災害対策訓練の保健医療調整本部に大阪府看護協会が参加。	○	大阪府看護協会と締結した「災害時の医療救護活動に関する協定書」(2013年度)について、2017年度通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」を踏まえ、見直しが必要か大阪府看護協会と協議。			
	6	災害時健康危機管理研修の実施による保健所職員の人材育成、保健所と市町村をはじめとする関係機関との連携体制の構築への取組を検討します。	・国が実施する災害時健康危機管理研修へ4人派遣、府独自の災害対策研修等を3回実施。 ・災害対策に関する国通知や府内の災害対応等を踏まえ、市町村などの関係機関との連携強化を図る取組を定めた保健所災害対策マニュアルを改定。	◎	保健所災害対策マニュアルに基づく対応が円滑に行えるよう手引等の作成。			
② ハード・ソフト両面での災害医療体制強化	7	国補助制度の周知や活用を図りながら、病院の耐震化向上に向けた取組を支援します。	国補助を活用し、2病院に対して支援。	○	国に対し国庫補助金の対象医療施設の補助要件の緩和、補助率及び補助上限額の拡充など要望。			
	8	サンプル等を示しながら、院内災害マニュアル・BCPの整備率の向上に努めます。	・救急告示病院向けの説明会において周知(参加数274病院)。 ・民間企業の協力を得てBCPセミナーを開催(34病院53人参加)。 ・国主催のBCP研修会に参加(7病院14人)。	○	・民間企業の協力を得てBCPセミナーを年2回開催。 ・立入検査などの機会を活用した働きかけ。			
	9	なかでも、先進事例の紹介等により、災害拠点病院のBCP策定をサポートします。	救急告示病院向けの説明会での周知及び国主催のBCP研修会への参加促進を実施(災害拠点病院のBCP策定率が100%となった)。	◎	BCPに基づく適切な訓練の実施。			
③ 緊急被ばくに向けた医療機関の指定	10	原子力災害時に被ばくがある場合の診療等を実施する「原子力災害拠点病院」、原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等の支援を行う「原子力災害医療協力機関」の候補となる機関を複数指定します。	・原子力災害拠点病院については、1病院を指定。 ・原子力災害医療協力機関については、2機関を指定。	◎	実際の運用方法等について、国と協議。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第6章5疾病4事業の医療体制第8節 周産期医療									
担当課名		地域保健課									
参考(目標値)		〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く									
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値		
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	
B	緊急体制協力医療機関数	37医療機関(2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	36医療機関(2017年度)	↘				維持	維持	
B	妊婦健診平均受診回数	10.3回(全国9.8回)(2015年)	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」	10.2回(全国10.2回)(2016年)	→				全国平均以上	全国平均以上	
B	子育て世代包括支援センター設置市町村数	29市町村(2017年度)	大阪府「地域保健課調べ」			30市町村(2018年度)	↗	増加	43市町村	43市町村	
C	妊産婦死亡率(出産10万対)	5.7(全国3.4)(2016年)	厚生労働省「人口動態統計」	0(全国3.4)(2017年)	↘				-	全国平均以下	
C	新生児死亡率(人口千対)	0.7(全国0.9)(2016年)	厚生労働省「人口動態統計」	0.6(全国0.7)(2017年)	↘				-	全国平均以下	
C	周産期死亡率(出産千対)	3.5(全国3.6)(2016年)	厚生労働省「人口動態統計」	2.9(全国3.5)(2017年)	↘				-	全国平均以下	
C	妊娠・出産について満足している者の割合	73.7%(2015年度)	厚生労働省「健やか親子21」	77.4%(2017年度)	↗				-	85%	
C	育てにくさを感じた時に対処できる親の割合(3・4か月児)	77.7%(2015年度)	厚生労働省「健やか親子21」	78.4%(2017年度)	↗				-	95%	

現状・課題

- ◆周産期母子医療センター、周産期専用病床について目標とする整備は達成しているものの、精神疾患を合併する妊産婦、災害時の医療等新たな医療ニーズに対応することが必要です。
- ◆周産期医療体制の整備においては、周産期医療を担う人材の確保が重要であり、特に緊急医療を担う周産期母子医療センターにおける取組が必要で、出生数は減少傾向にありますが、産婦人科救急搬送体制確保事業による受入件数、NMCS、OGCSによる緊急搬送受入件数、最重症合併症妊産婦受入件数は例年同程度で推移しており、引き続き体制維持が必要です。
- ◆「子ども虐待による死亡事例等の検証結果報告等について」(第13次報告)によると、児童虐待による死亡は、0歳児が約6割で、そのうち0日・0か月児が43.3%と最も多く、妊娠からの予防対策が必要です。



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(20) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 緊急時転院搬送の円滑な実施の支援	1	周産期緊急医療体制の中心となるNMCS、OGCSの取り組みを支援します。	NMCS、OGCSの活動及び搬送受入実績に対し、府医師会を通じ助成。	○	-	1 2,6 2,9 4	周産期緊急医療体制確保事業 周産期医療協議会 周産期緊急医療体制整備事業 周産期緊急医療体制コーディネーター設置事業	9,800 639 17,942 38,239
	2	円滑な転院搬送に資するようNMCS、OGCS参加医療機関相互における空床情報の検索等に利用される周産期医療情報システムの運用状況を検証し、情報システムが有効に活用されるよう検討を行います。	大阪府周産期医療協議会災害時周産期医療検討部会において災害時の周産期医療情報システムの活用方法の検討、改修。	○	掲示板の整理など、機能向上のための検討。	5 7,8	周産期母子医療センター運営事業 産婦人科救急搬送体制確保事業	131,130 701,479
	3	近畿ブロック周産期医療広域連携体制により、自府県内で搬送先が確保できない場合等府県域を超える搬送を調整します。	近畿ブロック周産期医療広域連携体制により、近隣府県から搬送を受け入れ。	○	-	11 11	不妊総合対策事業 児童虐待の未然防止のための妊娠・出産対策事業	13,322 6,000
	4	搬送コーディネーターによる調整を実施します。	搬送調整のため大阪母子医療センターに周産期緊急医療体制コーディネーターを設置。	○	-	11 16,17,18 19 20 21	大阪府妊産婦こころの相談センター事業 妊娠・出産包括支援推進事業 先天性代謝異常等検査事業 新生児聴覚検査推進体制整備事業 障がい・難病児等療育支援体制整備事業	6,241 403 92,214 769 18,704
② 産婦人科救急搬送、最重症合併症妊産婦の受入体制の整備	5	府内を3つの区域に分け、当番制により、夜間休日に産婦人科救急搬送を受入れる体制を引き続き確保します。	大阪府医師会に委託し、府内3地区の当番病院により産婦人科救急搬送を受け入れ(2018年4月から2018年9月まで618件)。	○	-			
	6	最重症合併症妊産婦の受入体制を検証し、周産期における必要な救命医療が速やかに提供できる体制を整備します。	最重症合併症妊産婦受入体制検証会議の開催。	○	最重症合併症妊産婦受入体制の周知。			
③ 周産期母子医療センターの医療機能向上	7	新たな医療ニーズに対応するため、精神疾患を合併する妊産婦の対応、災害時の業務継続計画策定等総合周産期母子医療センターの指定基準を改定します。	・大阪府総合周産期母子医療センター指定基準の改定(2018年4月1日施行。既存施設については猶予期間2年)。 ・総合周産期母子医療センター6か所の運営費助成。	○	既指定施設に対し調査実施。調査結果から期限内に基準を充足できるよう支援。			
	8	在宅移行を支援する入院児支援コーディネーターの配置等、地域周産期母子医療センターの認定基準を改定します。	大阪府地域周産期母子医療センター認定基準の改定(2018年4月1日施行。既認定施設については猶予期間2年)。	○	既指定施設に対し調査実施。調査結果から期限内に基準を充足できるよう支援。			

事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(20) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
④ 人材確保、緊急時対応研修等の実施	9	緊急時に対応できるよう周産期関連施設の医師・助産師・看護師を対象とした新生児蘇生講習会や最新の知見や課題に基づく周産期医療従事者研修を実施します。	新生児蘇生講習会、周産期医療研修会(523人参加)を実施。	○	参加者拡大に向け周知を工夫。			
	10	大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業等の実施や処遇改善事業等を通じ、周産期医療を担う医師を確保します(※第8章第1節「保健医療従事者の確保と資質の向上:医師」参照)。	(※第8章第1節「保健医療従事者の確保と資質の向上:医師」取組番号1、4に記載)					
⑤ 妊娠・出産に関連する各種相談・普及啓発活動の推進	11	引き続き各種相談事業(にんしんSOS、妊産婦こころの相談、不妊相談)を実施します。	各種相談事業を実施。	○	利便性の向上のため周知を強化。			
	12	関係団体が実施する相談事業も含めリーフレットを作成し、広く府民に周知します。	リーフレットを作成し、関係機関(市町村母子保健主管課・公民連携企業等)を通じて府民に周知。	○	リーフレット内容の見直し。			
	13	関係機関と連携し、妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業を実施します。	保健師(市町村・保健所)に対して母子保健コーディネーター育成研修会を開催(基礎編105人、応用編49人参加)	○	-			
⑥ 妊婦健診受診・受療支援	14	大阪府のホームページを活用し、妊婦健診の重要性を啓発し、受診を促進します。	妊婦健診の重要性等をホームページに掲載し、府民へ周知。	○	-			
	15	産後の育児不安が高い時期に行う産婦健診について、関係団体との調整を行い、各種様式例を示す等、市町村が円滑に実施できるよう支援します。	妊産婦メンタルヘルス会議を開催し、産婦健診の課題検討。会議後、妊娠出産包括支援推進連絡会にて健診未実施市町村の相談支援の実施。	○	妊娠出産包括支援推進連絡会の効果的な活用。健診未実施市町村への相談支援。			
⑦ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の推進	16	妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援されるよう、市町村における子育て世代包括支援センターの設置促進を支援します	市町村連絡会を2月に開催し、情報共有。	○	-			
	17	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援の必要な妊産婦を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組を推進します。	研修等の機会を通じ、要養育支援者情報提供票の意義等を説明。	○	-			
	18	市町村において、支援の必要な妊産婦一人ひとりに適した個別支援計画を作成し、これを活用した保健活動が実施できるよう人材育成を支援します。	母子保健コーディネーター研修の実施(基礎編36市町村59人、スキルアップ編32市町村40人参加)。	○	-			
⑧ 新生児スクリーニングの実施・普及啓発	19	先天性代謝異常等検査を引き続き実施します。	府内医療機関で出産したすべての新生児を対象とした先天性代謝異常等検査事業を実施。	○	-			
	20	大阪府域において新生児聴覚検査への取組が推進されるよう関係機関連携会議を開催するとともに、府民に対し新生児聴覚検査の目的を周知します。	・関係機関連携会議を開催し、新生児聴覚検査推進体制について協議。 ・新生児聴覚検査の目的などを記載したリーフレット作成、母子手帳交付時等を活用し周知。	○	-			
⑨ 関係機関連携の推進	21	関係機関連携の取組を推進するツールである小児在宅生活支援地域連携シートを活用し、NICU等を退院する児の支援を実施します。	小児在宅生活支援地域連携シートを活用し、支援を実施。	○	-			

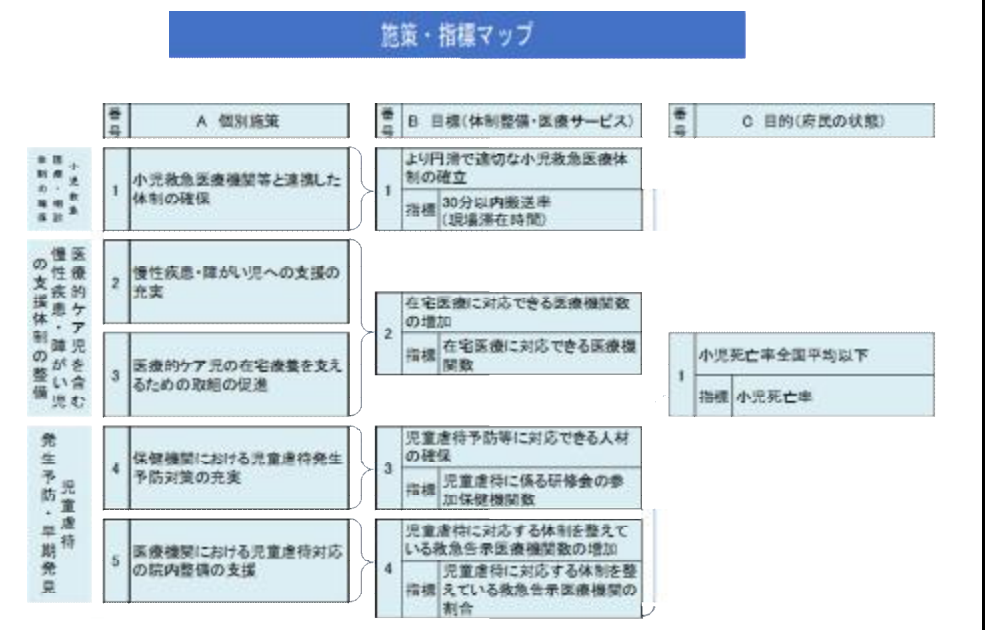
第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第6章5疾病4事業の医療体制第9節 小児医療													
担当課名	医療対策課・地域保健課													
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕													
分類 B:目標 C:現状	(第9節) 小児医療	指標	計画策定時	更新データ(～2017年度)	2018年度	到達度等	目標値							
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	2020年度(中間年)	2023年度(最終年)					
		B	小児(15歳未満)30分以内搬送率(現場滞在時間)	95.9%(2015年中)	消防庁「救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査」	96.4%(2016年中)	↑			向上	向上			
		B	在宅医療に対応できる医療機関数	1,982機関(2016年度)	近畿厚生局データより大阪府算定			1,779機関(2018年度)	↓	減少	増加	増加		
		B	児童虐待に係る研修会の参加保健機関数(保健機関・保健所・市町村保健センター)	全保健機関(2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」	全保健機関(2017年度)	→			維持	維持			
		B	児童虐待に対応する体制を整えている救急告示医療機関	20.8%(2017年度)	大阪府「地域保健課調べ」			26%(2018年度)	↑	増加	100%	100%		
C	小児(15歳未満)死亡率(人口10万対)	0.2(2014年度)	厚生労働省「人口動態調査」	0.2(2017年度)	→			-		全国平均以下				

※保健所・市町村保健センター

現状・課題

- ◆NICU(新生児特定集中治療室)や小児病棟等に長期入院する児童の在宅移行が進んでいるため、医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備が必要です。
- ◆児童虐待相談件数が増える中、医療機関においては、児童虐待対応の組織的な体制がない場合があるため、院内体制の整備が必要です。

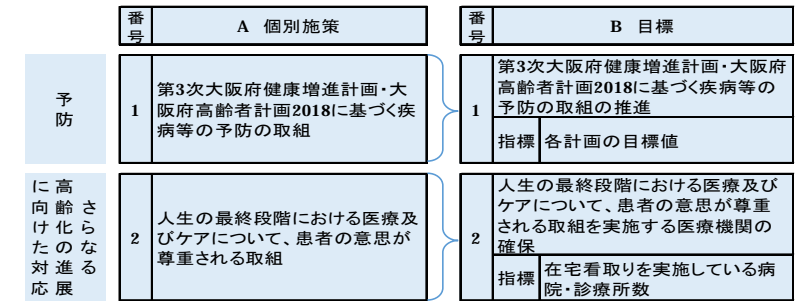


事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上(0) ○:概ね予定どおり(11) △:予定どおりでない(0) -:未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 小児救急医療機関等と連携した体制の確保	1	小児救急患者の受入体制を確保するため、病院の協力を得ながら、二次小児救急医療機関数を確保します。	小児救命救急センターの認定基準に適合した医療機関の認定を実施。	○	-	1,2,3 (1) (2) (2) (3) 1,2 4,7,8 5 6 10 11	地域医療介護総合確保基金事業 (小児救急医療支援事業) (救急搬送受入促進事業) (救急医療情報集計・分析事業) (小児救急電話相談事業) 救急相談会等運営事業 障がい難病児等療育支援体制整備事業 小児慢性特定疾病医療費支給事業 小児のかかりつけ医確保事業 児童虐待防止対策事業 児童虐待防止医療ネットワーク事業	210,897 (158,328) (605,145) (37,907) (52,569) 1,307 18,704 10,379 1,838 628 3,418
	2	小児救急の圏外搬送等については、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行う体制をすべての二次医療圏で整えます。	受入困難症例を受入れるため体制確保に取り組む医療機関に対する支援を実施。	○	小児外傷の搬送困難症例に関する救急搬送及び受入体制のため、有識者による検討会で協議。			
	3	小児救急電話相談の相談体制を確保し、府政だよりによる啓発等にさらに取組みます。	医療計画府民向けパンフレットに小児救急電話相談に関して掲載。	○	-			
② 慢性疾患・障がい児への支援の充実	4	保健所における専門職による訪問指導や療育相談を引き続き実施し、疾患や療養についての学習会や交流会を充実します。	・府内11保健所において相談支援事業として、専門職による訪問指導や療育相談を実施。 ・府内11保健所で地域実情に応じた学習会、交流会を実施。	○	-			
	5	上記の他、「大阪府難病児者支援対策会議」で把握した慢性疾患児童の現状と課題を踏まえ、地域の実情に応じた支援事業を展開します。	保健所等で地域の実情に応じた自立支援事業を検討するため、慢性疾患児及びその保護者(2,905人)に療養生活調査を実施。	○	-			
③ 医療的ケア児の在宅療養を支えるための取組の促進	6	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるように、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を小児科医との同行訪問も含め実施します。	・大阪府医師会に委託し、医師等医療職向けの小児在宅医療研修会(76人参加)開催。 ・内科医等が小児科医と同行する同行訪問研修に医師12人が参加。	○	-			
	7	成人移行期の医療体制整備に向け、関係機関を対象に現状を調査します。	小児科医等による意見交換会を開催し、移行期医療センター設置に向け調整。	○	移行期支援センター設置に伴うセンターと府の調整。			
	8	地域における保健・医療・障がい福祉・保育・教育機関等による連携会議・症例検討・研修会等を実施し、ネットワーク(協議の場)の構築を進めます。	府域の会議として大阪府難病児者支援対策会議を2回、保健所域の会議を府11保健所で開催。	○	-			
④ 保健機関における児童虐待発生予防対策の充実	9	母子保健事業や医療機関等関係機関からの連絡を通じて支援が必要と判断した子どもと保護者を、関係機関との連携のもと適切に支援します。	医療機関と保健機関の連携ツールである要養育支援者情報提供票を活用し、支援を実施。	○	-			
	10	母子保健事業に携わる職種を対象とした研修を開催し、虐待に関する知識や対応技術のスキルアップを図ります。	児童虐待研修(基礎編 3回/1コース 164人、応用編 1.5回/1コース48人、スキルアップ編 1回39人)開催。	○	-			
⑤ 医療機関における児童虐待対応の院内整備の推進	11	児童虐待の早期発見・支援につながるよう、全ての救急告示医療機関において児童虐待に対応する院内体制整備を促進します。	・児童虐待防止医療ネットワーク事業により、救急告示医療機関に児童虐待の院内体制整備を要件化し、33機関の継続・新規申請時に確認。 ・府内2カ所の拠点病院(高槻病院、大阪母子医療センター)を設置。救急告示医療機関等の児童虐待に関する相談窓口の設置、研修会、連絡会を開催。	○	-			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第7章その他の医療体制第1節 高齢者医療										
担当課名	保健医療企画課(健康づくり課・介護支援課)										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
	分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時 値	出典	更新データ(~2017年度) 値(調査年)	傾向	2018年度 値(調査年)	傾向	到達度等	目標値 2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
(第1節) 高齢者医療	B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	335か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	405か所 (2017年)	↑				460か所	520か所
現状・課題	◆健康寿命の延伸に向け、フレイル等の予防等、高齢者の特性に応じた総合的な施策が必要です。 ◆さらなる高齢化の進展を見据え、人生の最終段階における医療及びケアについて、医療関係者のみならず、患者及び家族への普及啓発が必要です。										

施策・指標マップ



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(1) ○: 概ね予定どおり(4) △: 予定どおりでない(1) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 第3次大阪府健康増進計画・大阪府高齢者計画2018に基づく疾病等の予防の取組	1	フレイル等を未然に防ぎ、高齢者になっても健康的な生活を送ることができるよう、若いうちから栄養・食生活、運動等の生活習慣の改善に取り組めます。	国立健康・栄養研究所と連携し、フレイルに関する市民実態調査やフレイル測定会を活用した啓発を通じて、働く世代から実践できる運動・食生活改善プログラムを開発中。	○	—	1 2 3 5	健康格差解決プログラム促進事業(フレイル) 介護予防の推進に資する指導者育成事業 介護予防市町村支援事業 地域医療機関ICT連携整備事業 在宅医療普及促進事業	23,667 12,787 1,402 400,000 4,800
	2	高齢者が要介護・要支援状態となることの予防や要介護・要支援状態にある者の状態の改善や重度化の予防を目的として介護予防について、市町村における取組を支援します。	介護予防ケアマネジメントの手法を府内市町村に普及するため、モデル市・保険者(7市・5保険者)を中心とした関係機関研修会(33回開催)、自立支援型地域ケア会議へのアドバイザー派遣、専門職育成事業、専門職派遣体制整備等を実施(国モデル事業「介護予防活動普及展開事業」)。	○	自立支援型地域ケア会議等を通じた短期集中予防サービスによる状態改善により、社会参加までつなぐ成功事例の創出に向けた重点支援の実施。			
② 人生の最終段階における医療及びケアについて患者の意思が尊重される取組	3	地域の拠点となる病院から診療所への情報提供を効率的に行うICT活用等を支援し、診療所と病院における医療機関連携の充実を図ります。 ※「第5章在宅医療 取組番号12と同じ」	病院・診療所間で患者情報を共有するICTシステムを活用し、病診連携を促進する取組を実施(地震等の影響による計画延長のため、20機関の対象に対し3機関と大幅に下回った)。	△	ニーズ調査を踏まえ、対象数の縮小を検討。			
	4	かかりつけ医(診療所または病院)について府民への普及啓発を行います。	関係機関と協議の上、府民向けパンフレットを作成。	○	作成した府民向けパンフレットを、病院・地域包括支援センター等で開架。			
	5	在宅医療を提供するにあたり、本人・家族の意思決定を尊重した支援が行えるよう、医療従事者の理解促進を図ります。 ※「第5章在宅医療 取組番号20と同じ」	医療従事者等に対し患者・家族の在宅医療の理解促進(適切な意思決定)を進める研修を実施。12か所の実施予定に対し22か所と大きく上回った。	◎	・対象数拡充。 ・国の動向を踏まえた「ACP」の定着・実践に向けた内容の見直し。			
6	人生の最終段階における医療及びケアについて、適切に選択できるよう、本人及び家族への普及啓発を行います。	関係機関と協議の上、府民向けパンフレットを作成。	○	作成した府民向けパンフレットを、病院・地域包括支援センター等で開架。				

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

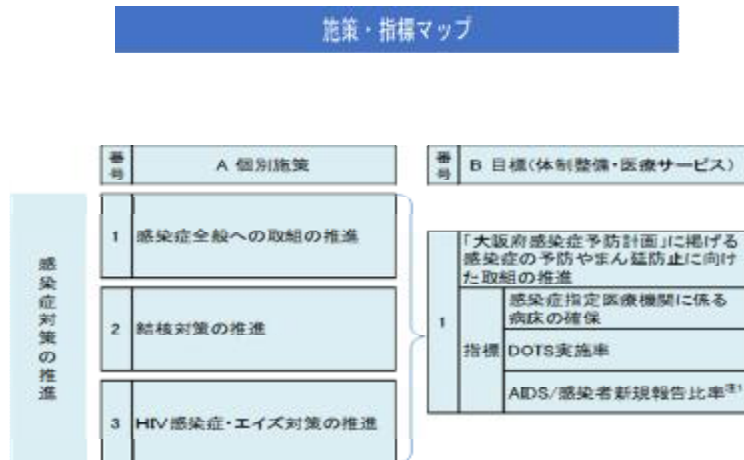
疾病・事業名	第7章その他の医療体制第2節 医療安全対策								
担当課名	保健医療企画課								
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)								
	分類 B.目標 C.目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)	2018年度	到達度等	目標値	
			値	出典	値(調査年)	傾向		2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)
(第2節) 医療安全対策	B	医療法に基づく指針の作成状況(診療所)	診療所50% (2015年度)	大阪府 「保健医療企画課調べ」			2020年度把握予定	70%	100%
	B	ホームページへのアクセス数	新規				2019年4月把握予定	増加	増加
現状・課題	◆医療機関は、医療法に定める指針の策定が必要です。 ◆保健所は、医療機関に対し、定期的に立ち入り検査を行う等、医療安全対策の状況を確認し、助言・指導を行う必要があります。 ◆年々増加傾向にある患者・家族等からの医療相談に対応するため、相談担当職員に対し毎年継続した研修が必要です。								



事業概要 (A:個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎:予定以上(0) ○:概ね予定どおり(7) △:予定どおりでない(0) ー:未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 病院等に対する 立ち入り検査の 実施	1	立入検査においては、院内感染対策や医薬品・医療機器の安全管理等、医療安全対策の確保に向け引き続き助言・指導を行います。	保健所による定例の立入検査で実施。	○	—	1 2,4 5,6,7	病院等開設許可・検査事業 医療安全対策指導者育成研修 医療相談等連絡協議会設置費	426 2,398 159
	2	医療事故の再発防止の為に、医療事故調査制度を周知します。	医療安全対策指導者講習会(延べ330人参加)で周知。	○	啓発の強化。			
② ホームページによる 医療相談内容の 開示	3	無床診療所における医療安全対策の指針の策定については、大阪府医師会と連携して、啓発します。	医療安全対策指針の策定について、指針策定に関する通知文を作成し、大阪府医師会、大阪府歯科医師会を通じて配布、啓発。	○	大阪府医師会、大阪府歯科医師会と引き続き連携した啓発。			
	4	医療安全対策を推進する中心的な指導者育成支援のための研修を引き続き実施し、より多くの病院、診療所からの研修者が参加できるよう研修受講を働きかけます。	大阪府医師会に委託し、医療安全対策指導者講習会を実施(8日間)。	○	—			
	5	府民の自己判断・自己解決を支援するため、問い合わせの頻度が高い相談及びその回答について、時間や場所を問わずアクセスできるホームページ上への積極的な公表に取り組みます。	ホームページに府民向けの事例を掲載。	○	ホームページに府民向け事例の追加。			
	6	相談員や保健所担当職員の相談対応能力の向上を図るため研修を実施します。	・厚生労働省が実施する研修へ相談員1人が参加。 ・府開催で研修(前期20人、後期14人参加)を実施。	○	—			
	7	医療関係団体とも連携し、府域における問合せに応じた効率的、効果的な相談体制の構築を目指した取組みを進めます。	取組内容について医療相談等連絡協議会で検討。	○	相談件数の減少を図るため、ホームページに医療機関の職員の参考となる事例の掲載を検討。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

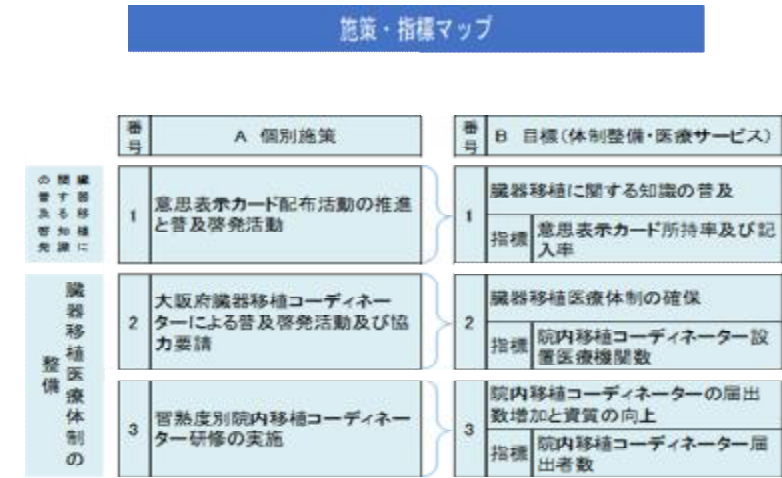
疾病・事業名	第7章その他の医療体制第3節 感染症対策									
担当課名	医療対策課									
参考(目標値)	(「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く)									
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値	
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)
		第一種4床(2017年)	大阪府「医療対策課調べ」			第一種4床(2018年)	→		維持	維持(第一種4床)
		第二種72床(2017年)				第二種72床(2018年)	→		維持	維持(第二種72床)
98.2%(2015年度)	大阪府「医療対策課調べ」	97.9%(2016年度)	→			維持	維持(95%以上)			
(第3節) 感染症対策	B	感染症指定医療機関に係る病床の確保								
	B	DOTS実施率								
現状・課題	<p>◆国や保健所設置市、市町村、医療機関、(地独)大阪健康安全基盤研究所等との連携のもと、感染予防やまん延防止、医療体制の確保に向けた取組を推進する必要があります。</p> <p>◆結核対策については、患者の早期発見を目的とした対策の強化を図るとともに、医療体制の確保や有症状時には早期に受診する等の正しい知識の普及啓発等に取組んでいく必要があります。</p> <p>◆HIV感染症・エイズについては、正しい知識の普及や相談・検査体制、医療体制の確保に取組んでいくことが重要です。</p>									



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(7) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 感染症全般への取組の推進	1	感染症の流行が憂慮された場合には厚生労働省、保健所設置市、市町村、医療機関等と連携し、対策を行います。また、感染症の予防やまん延防止に向けて、大阪府感染症情報センターや大阪府ホームページ等を通じて正しい知識の普及啓発等情報発信に努めるとともに、研修や訓練の実施等、感染症の発生に備えます。	・風しん患者報告数増加時に、政令中核市とともに風しん抗体検査キャンペーン実施。 ・麻しん、インフルエンザ等の患者数増加時、感染症情報センターの情報により、報道提供やホームページ、facebook等による情報発信。 ・環境農林水産部と鳥インフルエンザが府内養鶏場で発生した場合の対応について研修実施。 ・保健所職員を対象として、感染症についての研修(2回)、蚊媒介感染症発生時対応の研修(1回)実施。 ・政令・中核市と感染症担当者会議を行い、感染症業務の課題や発生時の対応について情報共有。	○	・府民等への効果的な情報発信方法。 ・訓練や研修については、本年度の課題を踏まえた改善。 ・政令・中核市との感染症担当者会議については、主体を輪番制にするなどの継続可能な運用方法の検討。	2 2 2 2 3 3 3 3 5 5 7 7 7 7	インフルエンザ薬備蓄事業 個人防護具(PPE)の備蓄事業 新型インフルエンザ診療従事者研修事業 新型インフルエンザ啓発事業 医療機関に対する補助金 予防接種事故救済等対策費 予防接種事業 先天性風しん症候群対策費 健診関係費 結核対策特別促進事業 正しい知識の普及・啓発事業 相談指導体制の充実 検査体制の充実 医療体制の充実及び治療研究の促進	163,159 84,520 1,056 664 68,138 172,030 3,727 29,505 42,964 6,798 2,376 1,232 32,320 628
	2	「大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、医療機関に対する設備整備等、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策を講じます。	・新型インフルエンザ患者入院医療機関に対して、人工呼吸器及びPPE(個人防護具)の購入にかかる補助を実施。 ・医療従事者を対象とした研修会の実施や市町村、幼稚園、小学校、その他関係機関に対してチラシ・リーフレットを配布。	○	・新型インフルエンザ患者入院医療機関への周知の徹底。 ・研修会にかかる新たな議題検討。	7 7 7 7		
	3	予防接種事業や予防接種後の健康状況調査事業等、「予防接種法」に基づき市町村が実施する予防接種健康被害者への救済事業に対して補助するとともに、予防接種に関する意見・提言を国に行います。また、感染症の発生や流行を阻止するため、予防接種センター事業の実施等を通じて予防接種に係る取組を推進します。	・予防接種後の健康状況調査事業、予防接種健康被害者への救済事業に対して補助、妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象に風しん抗体検査やワクチン接種費用に対する補助。 ・予防接種法政令改正に伴う手続きについて、市町村への情報提供等の支援。	○	定期接種に伴い、国が提案する新たな事業スキームを府内にて円滑に実施するための市町村間調整等。			
	4	感染症指定医療機関をはじめ、感染症患者に対して良質かつ適切な医療の提供がなされるよう体制を整備します。	新型インフルエンザやエボラ出血熱患者が発生したと想定し、府、感染症指定医療機関及び政令市中核市等と訓練(4回)を実施。	○	政令中核市感染症担当者会議などでの訓練の共有や課題整理。			
② 結核対策の推進	5	感染症法に基づく接触者に対する健康診断、患者管理検診等、結核患者の早期発見を目的として対策の強化を図るとともに、医療体制の確保や結核に関する正しい知識の普及啓発、結核予防従事者の育成研修、DOTS事業等を推進します。	・接触者に対する健康診断、患者管理検診、DOTS事業等については、昨年度策定した大阪府結核対策推進計画に目標受診率を掲げ各保健所が取組を実施。 ・結核患者の早期発見、医療従事者に結核に関する正しい知識の普及啓発を目的として研修(1,119人参加)を実施。	○	・各保健所の状況を把握し、課題等の検討。 ・研修会による普及啓発の実施、新たな議題の検討。			
	6	結核は政策医療として位置づけられていることから、公的医療機関が中心となり、民間医療機関とも連携しながら、結核患者数を勘案した地域バランスやそれぞれの専門性を考慮し、医療機関相互の診療体制や病床を確保するように医療機関に働きかけます。	・結核病床を有する5病院と意見交換を行い、結核病床の確保、結核診療体制の維持(行政との事前協議や結核モデル病床の設置等)等の協力を呼びかけ、各病院に対して要望書を提出。	○	連携強化のための意見交換の場の設置等。			
③ HIV感染症・エイズ対策の推進	7	正しい知識の普及や相談・検査体制、医療体制の確保に取組みます。	・養護教員向け研修会を実施し、成人式に啓発資料を配布。政令中核市・関連NPO法人と共同し、男性同性愛者向出会い系アプリにて啓発。 ・NPO法人が実施する女性向け検査(レディースデー)を後援。2月に臨時で夜間即日検査を実施。 ・大阪府医師会と共同し地域連携協議会・研修会(参加者46人)を実施し、府内医師にHIV/エイズの最新情報を提供。	○	受検者数増加のため、SNS等の活用や、関係NPO法人との連携強化。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

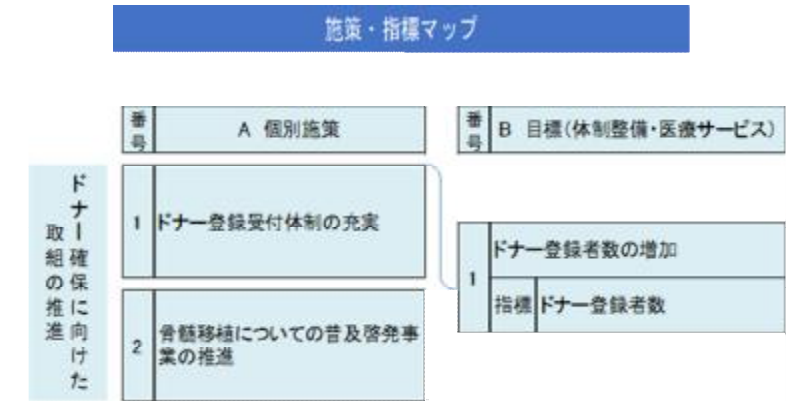
疾病・事業名	第7章その他の医療体制第4節 臓器移植対策										
担当課名	地域保健課										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時	更新データ(～2017年度)	2018年度		到達度等	目標値				
				値	出典		値(調査年)	傾向	2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	
				値	傾向		値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	
				値	傾向		値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	
(第4節) 臓器移植対策	B	臓器提供の意思表示率	19.1% (2016年度)	大阪府「大阪府臓器移植推進月間街頭アンケート結果」			19.0% (2018年度)	→	同水準	増加	増加
	B	院内移植コーディネーター設置医療機関数(脳死下臓器提供可能施設)	19施設 (2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」			19施設 (2018年度)	→	維持	25施設	31施設
	B	院内移植コーディネーター届出者数(脳死下臓器提供可能施設)	95人 (2016年度)	大阪府「地域保健課調べ」			111人 (2018年度)	↑	最終年目標値達成	101人	107人
現状・課題	◆臓器移植希望者に対して臓器提供件数は、依然として大きく不足している状況にあり、引き続き、府民に対する臓器移植に関する正しい知識の普及を図ることが重要です。										



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(6) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 意思表示カード配布活動の推進と普及啓発活動	1	臓器移植推進月間(毎年10月)を中心に、街頭キャンペーン等の普及啓発活動を関係機関と連携して行い、臓器移植への正しい理解を深める取組を行います。	街頭啓発事業 ・リーフレット・意思表示カード等配布。 〔「第45回堺まつり」「第44回すみよし区民まつり」で各3,000部〕 ・「グリーンライトアッププロジェクト」の実施(40名参加)。	○	新たな街頭キャンペーンの実施個所の掘り起こし(大学祭等)。	1,2,3,4 3,5,6 3,5,6	臓器移植普及推進事業 大阪府臓器移植コーディネーター設置事業 医療機関に対する普及啓発事業	150 4,812 850
	2	引き続き、府ホームページや府広報媒体を利用した普及啓発に努めます。	・府ホームページでの啓発、府政だより(10月号)による啓発。 ・日本臓器移植ネットワーク作成の啓発ポスターの配布(市町村、関係機関)。	○	府ホームページの充実。			
	3	臓器移植提供意思表示カードの設置個所を増加させ、普及に努めます。	大阪府臓器移植コーディネーターが医療機関をはじめとする関係機関を訪問し設置依頼を行った。	○	設置場所の開拓。			
	4	健康保険証や運転免許証に臓器提供の意思表示欄があることやインターネットによる臓器提供意思登録制度等臓器提供の意思表示方法について周知を図り意思表示率の向上につなげます。	上記街頭啓発事業や府ホームページなどでの啓発を実施。	○	効果的な啓発事業の検討、啓発事業実施個所の掘り起こし。			
② 大阪府臓器移植コーディネーターによる普及啓発活動及び協力要請	5	大阪府臓器移植コーディネーターによる、定期的な巡回を通して医療機関に対する普及啓発及び院内体制整備への働きかけを行い、院内移植コーディネーターの設置病院数及び臓器移植コーディネーター届出者が増加するよう努めます。	大阪府臓器移植コーディネーターが医療機関を訪問し設置依頼(5件)。	○	設置施設の増加(届け出人数は増加しているが届け出施設数は横ばい)。			
③ 習熟度別院内移植コーディネーター研修の実施	6	習熟度別研修会を年間、2回以上実施し、院内移植コーディネーターの資質の向上を図ります。	院内移植コーディネーター研修を実施(3回、府直営・腎臓バンク委託事業)。	○	参加者数増加のため研修内容の精査と周知期間の延長。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第7章その他の医療体制第5節 骨髄移植対策										
担当課名	地域保健課										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
	分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度	到達度等	目標値		
			値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)	
(第5節) 骨髄移植対策	日	ドナー登録者数(新規、18歳～54歳)	585人 (2016年度)	日本赤十字社「臓器提供の 意思表示に関する意識調査」			2019年5月把握予定		700人	850人	
現状・課題	◆骨髄移植を望む患者を救済するためには、さらに多くのドナーを確保する必要があります。										



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(4) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① ドナー登録受付体制の充実	1	引き続き、大阪府保健所(池田・寝屋川・四條畷・富田林の4保健所)にドナー登録受付窓口を開設し、その周知を図ります。	骨髄ドナーの登録受付をし、検査に必要な血液採取を実施。	○	寝屋川市の中核市移行に伴いドナー登録受付窓口が減少しないよう、現体制(府内4保健所)の維持。	1,2	ドナー登録受付事業	875
	2	NPO法人関西骨髄バンク推進協会や日本赤十字社と連携・協力し、府内主要ターミナルや大学等でドナー登録会を実施するとともに休日ドナー登録会や献血併行型ドナー登録会を実施します。	大阪府内のイベント会場などでボランティア団体等の協力を得ながら、ドナー登録会の実施(年20回)。 ⇒NPO法人関西骨髄バンク推進協会へ委託	○	-			
② 骨髄移植についての普及啓発事業の推進	3	関係団体と連携し、骨髄バンク推進月間(毎年10月)を中心に街頭キャンペーンやポスターの掲示等骨髄移植への正しい理解とドナー登録について普及啓発に努めます。	【継続】 ・骨髄移植推進月間に関係団体等と連携し、街頭での普及啓発キャンペーンを2回実施(「骨髄バンクリーフレット」6,000部配布)。 ・「骨髄バンクリーフレット」配架(府内10カ所情報プラザ 300部)。 ・公立高校3年生全員へ「骨髄ドナー登録チラシ」配布(43,701部)。 ・公立高校に「ドナー経験者の語りべ派遣チラシ」配布。 【新規】 ・関係機関と連携し、「ドナー登録説明員養成研修」の実施(7人参加)。 ・関係機関と連携し、大阪府立大学の学生を対象に勉強会を実施。	○	関係機関と連携のうえ、若年層への取組みの充実。			
	4	「骨髄ドナー特別休暇制度」の民間企業への普及・拡大に向け、事業主等に対して働きかける等普及啓発の取組を進めます。	【継続】 ・「骨髄ドナー特別休暇制度」の促進について国へ要望。 ・2019年度の部単独国家要望において、「ドナー特別休暇」の普及拡大、ドナーの休業制度の創設等を要望。 【新規】 ・事業主等への「骨髄ドナー特別休暇制度」の普及啓発。 ⇒リーフレットを作成し、商工会議所・企業向けセミナー等で配布(約1,800部)。就業促進課のメルマガ登録企業(約4,000社)等に対して、ドナー休暇の導入について協力を依頼。	○	企業への働きかけ等さらなる啓発。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第7章その他の医療体制第6節 難病対策											
担当課名		地域保健課											
参考(目標値)		〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕											
分類 B 目標 C 目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等		目標値			
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	2020年度(中間年)	2023年度(最終年)		
(第6節) 難病対策	B 講習会参加者の理解度	新規						2019年3月末把握予定		増加	増加		
	B 府ホームページのアカウント数	新規						2019年3月末把握予定		増加	増加		
	B 地域のネットワーク会議の開催数	29回 (2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」					2019年3月末把握予定		増加	増加		
	B 難病対策基本方針に基づく難病診療連携拠点病院の設置状況	0か所 (2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」			11か所 (2018年度)	↗	最終年目標値達成		1か所	1か所		
	B 研修会参加者の理解度	新規						2019年3月末把握予定		増加	増加		
	B 研修会参加者の理解度	新規						2019年3月末把握予定		増加	増加		
現状・課題		<p>◆医療費助成の対象となる疾病の増加や、近年の高齢社会、医療の進歩等の影響で、受給者数が増加傾向にあります。</p> <p>◆難病患者の社会参加促進や多様化するニーズに対応するためには、難病患者だけでなく、社会全体が難病に関する正しい知識と理解をもつことが必要です。</p> <p>◆難病患者や家族に対して十分な支援が行えるよう医療体制や療養生活支援体制の整備が必要です。</p>											
事業概要 (A 個別施策)		医療計画に記載された個別施策の詳細		本年の取組		2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算			
		取組番号									取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
①	府民向け講演会の開催	1	関係機関とも連携し、難病に関する講演会を年10回以上開催し、府民の理解促進を図ります。また研修の参加者数が毎年500人以上になることをめざします。		講演会(府保健所11回、大阪難病相談支援センター3回)開催。 研修会(3月18日時点 開催回数15回、参加者数792人)開催 (講演会開催数、研修参加者数ともに目標以上)。		◎		事業評価による効果的な事業実施。		1,4,5 1,5,8,11 1,6,8,11 6,7,8,9,10	難病相談支援センター事業 大阪難病医療ネットワーク事業 難病患者地域支援対策推進事業 難病対策地域協議会	15,690 15,606 23,377 1,163
		2	国の難病対策の動きに合わせて、府ホームページや広報媒体を利用した情報発信に取組みます。		大阪府難病診療連携拠点病院の指定についてホームページを開設。 各患者会主催の難病事業については保健所等の協力を得、地域における情報を発信。		○		・複雑化したホームページの整理。 ・関連団体へのリンクや制度更新についてのリアルタイムな情報提供。				
		3	医療費助成制度や難病療養生活の支援と関連施策について、ホームページ等の府広報媒体を活用し、わかりやすく、役立つ情報の発信に努めます。		ホームページを開設、修正し、分かりやすい情報を発信。		○		・複雑化したホームページの整理。 ・関連団体へのリンクや制度更新についてのリアルタイムな情報提供。				
		4	大阪難病相談支援センターと連携して、患者に必要な情報を的確に把握し、発信に努めます。		大阪難病相談支援センター主催で患者・家族対象の講演会、交流会を開催。 (3月18日時点 29回 延べ689人参加)		○		センター事業の周知の方法の検討(ホームページの充実など)。				
③	療養生活支援体制の強化	5	大阪難病相談支援センター、大阪難病医療情報センターの相談体制の機能強化を図るため、両センター職員の各種研修等への参加を通じて、相談支援の専門性の向上を図ります。		国主催の研修会や会議、難病に関する学会へ、大阪難病医療情報センターと、大阪難病相談支援センター職員が参加。		○		参加した研修についての情報共有の場。				
		6	療養実態の把握を行い患者等のニーズに応じた「大阪府保健所における難病対策事業ガイドライン・難病患者支援マニュアル」となるよう、見直しを行い、府保健所による支援を強化します。		国の難病対策の方向性に基づき、2018年度患者調査や保健所における難病患者支援の実態から「大阪府保健所における難病対策事業ガイドライン・難病患者支援マニュアル」を改正。		○		・災害時対応について、新たな様式検討。 ・改正した「大阪府保健所における難病対策事業ガイドライン・難病患者支援マニュアル」を使用した事業実施、評価、改善。				
		7	「大阪府難病児者支援対策会議」では、患者会や各分野の専門家を交えた意見交換や情報共有を行い、今後の難病対策に反映させるよう努めます。		大阪府難病児者支援対策会議、事務局会議、事業検討会議を各2回開催し、今後の難病対策に関する具体的な方向性を検討。		○		難病児者支援対策会議の効果的な議題検討(参加型にする等)。				
		8	上記会議を保健所や二次医療圏域におけるネットワーク会議等と連動させ、府域全体の難病患者療養生活支援体制の整備を推進します。		各地域におけるネットワーク会議1保健所1回以上開催。		○		-				



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(4) ○: 概ね予定どおり(7) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
④ 難病診療連携拠点病院の指定等による難病医療の確保	9	国が示す難病医療体制を基に、大阪府の特性を考慮したうえで難病診療連携拠点病院の指定を行い、地域における難病医療体制の確保に努めます。	2018年8月から9月に大阪府難病診療連携拠点病院の公募受付。 2018年11月付で大阪府難病診療連携拠点病院12病院指定。	◎	各病院間の連携体制が構築されるような働きかけ。			
	10	難病診療連携拠点病院を核とした、医療体制のあり方について大阪府の実情を考慮したうえで検討します。	度大阪府難病医療提供体制検討部会を3回開催し、今後の医療提供体制の在り方を難病医療を専門とする委員と具体的に検討。	◎	拠点病院で実施する事業評価。			
⑤ 多様な職種に対応した研修機会の確保	11	関係機関と連携し、難病患者に携わる様々な職種を対象とした研修を年間5回以上開催し、患者支援に携わる者の難病に関する知識や対応技術のスキルアップを図ります。	保健所、大阪難病医療情報センター、難病患者在宅医療支援事業(基金事業)等で実務に活かせる研修を2月時点で14回(1,100人)実施(研修開催回数は目標以上)。	◎	事業評価、より効果的な事業実施。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

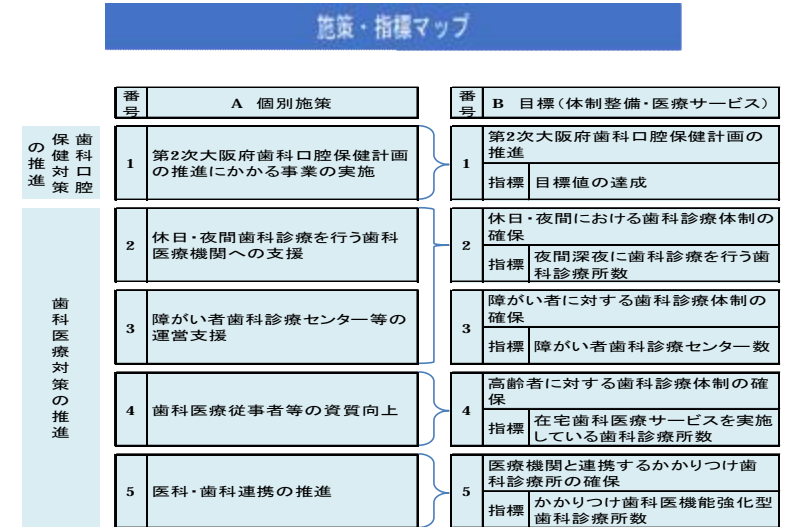
疾病・事業名	第7章その他医療体制第7節 アレルギー疾患対策									
担当課名	地域保健課									
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕									
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等	目標値	
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)
(第7節) アレルギー疾患対策	B	講演会参加者の理解度	99.3% (2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」			2019年3月末把握予定		90%以上	90%以上
	B	研修会参加者の理解度	新規				2019年3月末把握予定		80%	80%
	B	拠点病院の指定数	0か所 (2017年度)	大阪府 「地域保健課調べ」			4か所 (2018年度)	↑	最終年目標値達成	1～2か所
現状・課題	<p>◆府民の多くが何らかのアレルギー疾患に罹患しているものと推測されています。</p> <p>◆アレルギー疾患は、正しい知識を持ち、適切な対応をすることで上手にコントロールすることが可能であるため、正しい知識の普及・啓発が重要となります。</p> <p>◆居住する地域に関わらず適切な治療と支援を受けることができるよう医療提供体制の整備が必要です。</p>									



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(2) ○: 概ね予定どおり(6) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 正しい知識の情報提供及び普及啓発(府民向け講演会の開催等)	1	アレルギー疾患に関する総合的な情報ページの開設や府民向けの講演会を設置予定の拠点病院や関係団体と連携して実施するなど正しい知識の普及啓発に努めます。また講演会は、年1回以上実施し、参加者数が毎年200人以上になることをめざします。	・府民向けアレルギー疾患講演会の開催(3月22日時点 2回開催、参加者数99人。3月31日に200名規模の講演会を開催予定。) ・府ホームページによる情報発信。 ・各種講演会への講師派遣(行政の取組み)。 ・普及啓発資料の作成(リーフレット)。	◎	・府ホームページに掲載する情報の充実。 ・講演会参加者の増加を図るため地域での開催を検討。	1 2・7 6	情報提供・診療連携体制整備費 医療従事者等人材育成事業費 医療連絡協議会運営費	947 344 426
	② 患者支援者や教職員向け研修会の開催等	2	学校や保育所等の管理者や教職員を対象とし、食物アレルギーをはじめとするアレルギー症状に対して適切な対応ができるよう、設置予定の拠点病院や関係機関と連携して実践的な研修機会の確保に努めます。	各拠点病院事業として実施(2月末時点 研修会: 3回、132人参加)	○			
3		市町村が行うアレルギーに関する研修会に対して設置予定の拠点病院や関係機関と連携して技術的助言を行うなどの支援を行います。	各拠点病院事業として実施(2月末時点 研修会: 1回、50人参加)	○	啓発事業が活発に実施されるよう市町村へ働きかけ。			
4		国等が行うアレルギーに関する研修会等に府職員や拠点病院の医療従事者等を派遣するなど、アレルギー疾患に関する一般的な相談等に対応できる人材の育成に努めます。	アレルギー・リウマチ相談員養成研修会への参加(8月6日、7日: 1人参加)。	○	受講者数増加のため、庁内関係職員へのより一層の周知。			
③ 拠点病院の指定と拠点病院との連携による相談支援体制の整備	5	アレルギー疾患医療の拠点となる病院を選定し、地域医療の確保と診療連携体制を順次、整備します。	大阪府アレルギー疾患医療拠点病院の選定(6月1日: 4病院)。	◎	アレルギー疾患医療拠点病院と地域の一般病院・診療所等との連携体制がより緊密なものとなるよう「診療連携病院(仮称)」の整備について「大阪府アレルギー疾患対策会議」で検討を実施			
	6	選定した拠点病院を中心として「大阪府アレルギー疾患医療連絡協議会」を設立し、アレルギー疾患に関する普及・啓発や人材育成など総合的なアレルギー疾患対策の推進に努めます。	大阪府アレルギー疾患対策会議の設置(6月15日設置、2回実施、府のアレルギー疾患対策の方向性等について検討を行った)。	○	検討内容を次年度予算へ反映させる必要があることから早期の調整を行い計画的に実施。			
	7	拠点病院や関係機関と連携し、医療従事者向けの研修を行い人材の育成を図ります。	アレルギー疾患医療従事者研修会(4回 219人参加)実施(国庫補助金の交付額が所要額の半額となったため当初計画から回数が減少)。	○	医師だけではなく看護師、栄養士等の研修を企画。			
	8	拠点病院と連携し医療機関等へ最新の診療ガイドラインに基づく標準的な治療方法に関する情報の普及に努めます。	拠点病院ホームページや研修会において実施。	○	(医療機関従事者対象研修会)の参加者増加のため、医師会をはじめ関係機関に協力要請検討。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

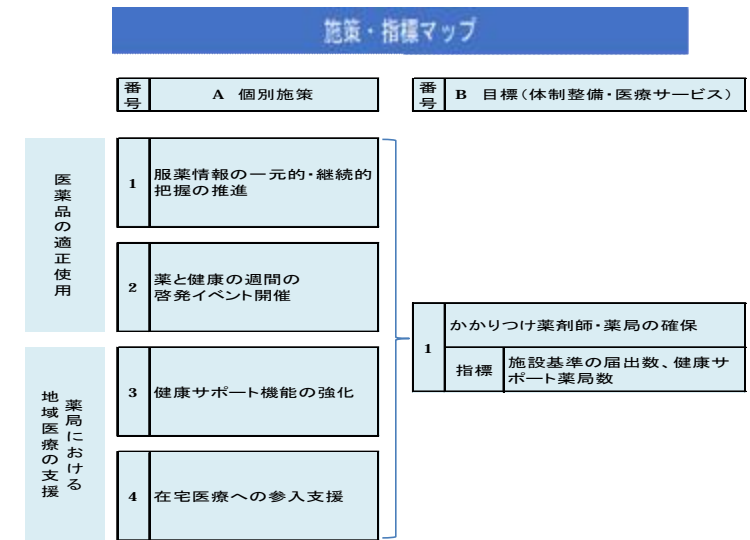
疾病・事業名	第7章その他の医療体制第8節 歯科医療対策							
担当課名	健康づくり課							
参考(目標値)	〔各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの〕及び〔関連計画等で評価するもの〕を除く							
分類 B: 目標 C: 目的 (第8節) 歯科医療対策	指標	計画策定時	更新データ(～2017年度)	2018年度		到達度等	目標値	
		値	出典	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	
							2023年度(最終年)	
	B	夜間深夜に歯科診療を行う歯科診療所数	1か所(2017年度)	大阪府「健康づくり課調べ」	1か所(2018年度)	→	維持	1か所を維持
	B	障がい者歯科診療センター数	1か所(2017年度)	大阪府「健康づくり課調べ」	1か所(2018年度)	→	維持	1か所を維持
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	1,134か所(2014年)	厚生労働省「医療施設調査」	1,278か所(2017年)	↑		1,540か所	
B	かかりつけ歯科医療機能強化型診療所数	539か所(2016年度)	近畿厚生局「施設基準届出」	938か所(2018年12月)	↑	増加	増加を維持	
現状・課題	◆高齢化に伴い歯科医療ニーズが変化するなか、在宅歯科診療体制の整備や、糖尿病やがん治療等の分野における医科・歯科連携の推進が課題となっています。							



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(7) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位: 千円)
① 第2次大阪府歯科口腔保健計画の推進にかかわる事業の実施	1	う蝕(むし歯)や歯周病を早期に発見し、早期に治療を受けるようにするため、関係団体と連携して、定期的な歯科健診の受診の必要性について普及啓発を行います。	・大学等の学生に対し、歯科口腔保健の重要性を伝えるため、学校の保健担当者向け「歯と口の健康サポーター研修会」を実施(26人参加)。府内の大学・短大・専修学校(14校)へ歯と口の健康リーダーによる啓発を実施。 ・公民連携のもと、府民に対しセルフケアの重要性を啓発(健口セミナー2回、セミナー会場で啓発チラシ配布)。	○	—	1	8020運動推進特別事業	2137
	2	地域における歯科保健課題に対応できるよう、口腔保健支援センターとして、歯科口腔保健・歯科保健関係者を対象にした資質向上のための研修を実施するとともに、市町村や関係機関からの求めに応じて必要な助言を行います。	・市町村の歯科保健関係者の資質・知識の向上を目的とした研修会開催(5回)。 ・市町村等からの求めに応じて助言等実施。	○	—	2	生涯歯科保健推進事業	1,890
② 休日・夜間歯科診療を行う歯科医療機関への支援	3	市町村との役割分担のもと、休日・夜間における歯科診療体制を確保する医療機関を支援します。	市町村との役割分担のもと、夜間緊急歯科診療を行っている大阪府歯科医師会に対し補助。	○	—	3	大阪府歯科口腔保健計画推進事業	4,693
	4	大阪府における障がい児者の拠点施設として大阪急性期・総合医療センター(障がい者歯科)や障がい者歯科診療センターを関係機関と連携して運営します。	府の障がい児者の拠点施設である障がい者歯科診療センターや地域で専門的な障がい者診療を実施している医療機関に対し補助。	○	—	4,5	夜間緊急歯科診療体制確保事業	16,000
③ 障がい者歯科診療センター等の運営支援	5	一般の歯科診療所では治療が困難な障がい児者に対して、適切な診療機会の確保を図るため、高度かつ専門的な障がい者歯科診療の提供が可能な医療機関を支援します。		○	—	6,7	障がい者歯科診療体制整備事業	44,036
	6	関係機関と連携し、研修会の実施等により、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の資質向上に取組みます。	・がん患者に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施(5回)。 ・摂食、嚥下障がい等に対応可能な歯科医師や歯科衛生士の資質向上研修を実施(8チーム16人養成)。 ・歯科医療関係者の疑義等に対応し、情報を全保健所と共有。	○	—	6	医科歯科連携推進事業	44,594
④ 歯科医療従事者等の資質向上	7	疾病の予防や重症化予防、早期回復を推進するため、疾病特性に応じて、研修会や普及啓発等により医科・歯科連携(病院とかかりつけ歯科医、かかりつけ医とかかりつけ歯科医等)を推進します。	がん患者に対応可能な歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師等の資質向上研修を実施(歯科医師・歯科衛生士(5回)、医師(11病院にて計63回)看護師(11病院にて計66回))。	○	—		在宅療養者終口摂取支援チーム育成事業	3,890

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

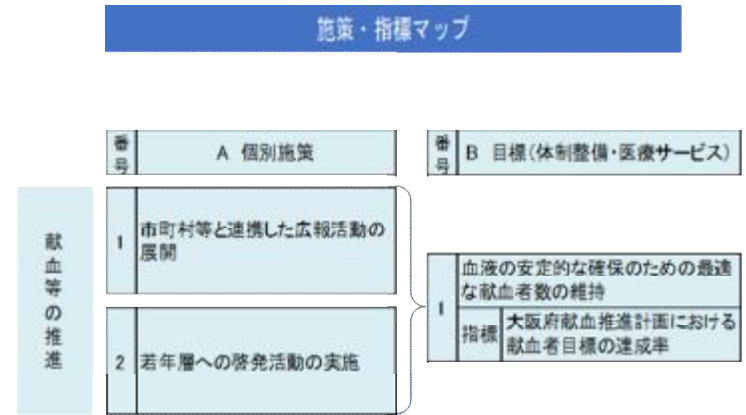
疾病・事業名	第7章その他の医療体制第9節 薬事対策										
担当課名	薬務課										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
分類 B.目標 C.目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達率等	目標値		
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向		2020年度(中間年)	2023年度(最終年)	
		1,960件(48.4%) (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」			2,484件(60.0%) (2018年12月)	↑		中間年目標達成	2,299件(56.8%)	2,638件(65.2%)
		1,366か所(33.8%) (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」			1,727か所(41.7%) (2018年12月)	↑		中間年目標達成	1,610件(39.8%)	1,830件(45.2%)
B	かかりつけ薬剤師指導料及び かかりつけ薬剤師包括管理料届出数										
B	在宅患者調剤加算の届出数										
B	健康サポート薬局の届出数	31件 (2017年)	大阪府 「業務課届出受理件数」								
現状・課題	◆お薬手帳の活用等による服薬情報の一元的・継続的管理等を通して、医薬品の適正使用を推進する必要があります。 ◆薬剤師と他職種との連携を更に進め在宅医療を推進する等、地域医療の支援が必要です。										



事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(4) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 服薬情報の一元的・継続的把握の推進	1	ブラウンバッグやお薬手帳等を利用した服薬管理等、かかりつけ薬剤師の職能を生かせるような取組を実施し、府民によるかかりつけ薬剤師・薬局の利用を促進します。	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、服薬情報の一元的・継続的把握の推進に係るモデル事業(3地域)を実施。	○	モデル事業の検討結果を府内各地域へ情報共有。	1,4 2	薬局の薬学的管理機能の強化推進事業 「薬と健康の週間」啓発資料等(薬事監視指導費内)	4,755 150
② 薬と健康の週間の啓発イベントの開催	2	啓発イベントに訪れた府民を対象に、医薬品の適正使用に関する薬局の機能の認知度を調査します。	「薬と健康の週間」の啓発イベント(府民のつどい)において、参加者(約350名)に対して、かかりつけ薬局等の認知度アンケートを実施。	○	府民の認知度を踏まえて、テーマを絞り込むなど、有効な施策検討。	3	健康サポート薬局の利活用推進事業	2,700
③ 健康サポート機能の強化	3	(一社)大阪府薬剤師会の協力のもと、健康サポート薬局を府民に周知し、その利用を促進します。	各薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組みの事例を収集し、府民からの活用推進に向けた啓発資料の作成検討を行った。	○	府民への「健康サポート薬局」を活用するメリットの周知。			
④ 在宅医療への参入支援	4	入退院時における医療機関一薬局間での情報共有の円滑化等、多職種間、地域の薬局間の連携等を推進します。	入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等、服薬情報の一元的・継続的把握の推進に係るモデル事業(3地域)を実施。	○	モデル事業の検討結果を府内各地域へ情報共有。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第7章その他の医療体制第10節 血液の確保対策										
担当課名	医療対策課										
参考(目標値)	〔「各二次医療圏の保健医療協議会等で評価するもの」及び「関連計画等で評価するもの」を除く〕										
分類 B:目標 C:目的	指標	計画策定時		更新データ(～2017年度)		2018年度		到達度等		目標値	
		値	出典	値(調査年)	傾向	値(調査年)	傾向	2020年度 (中間年)	2023年度 (最終年)		
(第10節) 血液確保対策	B	大阪府献血推進計画の目標献血者数の達成率 (16歳以上)	97.8% (2016年度)	大阪府 「医療対策課」	100.6%(2017年度)	↑				100%以上を維持	
現状・課題	◆将来、献血者の減少による血液の安定供給に支障をきたすことが懸念されます。										



事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(4) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 市町村等と連携した広報活動の展開	1	献血推進月間等を中心に、関係機関と連携した街頭キャンペーン等による広報活動を展開します。	市町村献血推進協議会の街頭キャンペーンなどについて、関係機関の機関誌へ記事を掲載。	○	—	2,4 3	献血推進会議費 献血作品募集事業	15 524
	2	市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議を毎年開催し、関係機関との連携を強化します。	現況等の情報共有や関係機関との連携を図るため、市町村献血推進事業主管課及び市町村献血推進協議会との会議を開催。	○	—			
② 若年層への啓発活動の実施	3	若年層を対象としたポスター原画の募集等の啓発活動を実施します。	ポスター原画の募集、その原画を活用したカレンダーやしおりを作成し、高校等で掲示、配布。	○	教育庁と連携し、応募数増加、若年層への啓発活動強化。			
	4	大阪府赤十字血液センター及び(一社)大阪府薬剤師会が2016年度に府内のモデル地区において開始した献血サポート薬局の取組について、他の地域への拡大を進めます。	大阪府赤十字血液センターと(一社)大阪府薬剤師会との連携が順調に進んでいることを確認。	○	大阪府赤十字血液センターと連携し、市町村献血推進協議会等との会議で周知。			

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第1節 医師		<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 施策・指標マップ </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <th style="width: 15%;">職種</th> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 60%;">A 個別施策</th> <th style="width: 15%;">B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">(第1節) 医師</td> <td>1</td> <td>府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">効果的・効率的な医療体制の構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組</td> </tr> </table>					職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第1節) 医師	1	府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	効果的・効率的な医療体制の構築	2	医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組
職種	番号	A 個別施策	B 目標															
(第1節) 医師	1	府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	効果的・効率的な医療体制の構築															
	2	医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組																
担当課名		医療対策課																
現状・課題		◆医師の診療科偏在、地域偏在があり、偏在解消に向けた取組が必要となっています。																
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算												
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(8) △: 予定どおりでない(1) —: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)										
① 府民に適切な医療を提供するために必要な医師の確保(地域医療支援センターの運営等)のための取組	1	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、キャリア形成プログラムの策定、小児科、周産期、救急のセミナーを開催します(年3回 参加者100人以上)。	新生児、ERセミナー、救急科、産婦人科のセミナーを開催(年4回、参加者140人)。	○	地域枠医師等のキャリア形成プログラム及び医師派遣計画書の作成。	1 3 4 5 9	地域医療支援センター運営事業 女性医師等就業環境改善事業 医療勤務環境改善支援センター運営事業 地域医療確保修学資金等貸与事業 産科小児科担当医等手当導入促進事業	52,639 108,428 22,320 83,300 120,088										
	2	女性医師等の離職防止と定着を図るため、勤務環境の改善や復職支援への取組を実施する二次救急告示医療機関、総合・地域周産期母子医療センター等に対する支援を行います。	意向調査を実施し、意向意思のあった病院(32件)に対して女性医師等就業環境改善事業補助金を交付。	○	—													
	3	女性医師及び看護師等の医療従事者の定着策並びに再就業を促進するため、一定の要件を備えた院内保育施設に対する支援を行います。	医療機関に対し意向調査を実施し、施設整備の意向意思があった2病院に対し補助。	○	—													
	4	医療勤務環境改善支援センターを運営し、病院又は診療所の管理者が、医師、看護師等の医療従事者その他の職員の協力のもと、自主的に勤務環境を改善するための過程を定め、継続して実施する活動に支援を行います。	勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向け、3病院を継続支援。	○	新規の導入病院確保のためアンケート調査等を基に病院訪問を実施。													
② 医師確保が困難な診療科に従事する医師の確保、地域間のバランスの取れた医師確保(医学生に対する修学資金の貸与・自治医科大学への運営補助)のための取組	5	医師不足に対応するため、地域枠を設定し府内の高等学校卒業生等の医学生に地域医療総合確保基金を活用した地域医療確保修学資金を貸与して周産期や救急等の医療分野、及び医師不足地域における医師確保を図ります(地域枠学生90人をめざします)。	2018年度新規地域枠学生(定員15人)において12人確保(地域枠学生66人、卒業生6人となった)。	△	定員を確保できていない大学の入試選抜方法を変更。													
	6	自治医科大学に府内の高等学校卒業生等を入学させ地域医療に対する気概と高度な医療能力を持つ医師を養成します。	・予備校主催の医学部大学合同説明会で、自治医科大学の入試情報、卒業後の就業先等を広報。(全体説明会:約20~30人、個別ブース:約10人) ・例年2~3名の受験がある府外の高校の進路指導担当教員に対して、同様の広報を実施(3校)。	○	キャリア形成プログラムの作成。													
	7	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながら、地域や診療科間のバランスのとれた医師確保を推進するため、地域医療支援センター(大阪府医療人キャリアセンター)を運営し、キャリア形成プログラムを策定します(再掲)。	在学生及び地域枠医師にキャリア形成プログラムを策定するための面談を実施。	○	地域枠医師等のキャリア形成プログラム及び医師派遣計画書の作成。													
	8	新たな専門医制度については、(一社)日本専門医機構や厚生労働省の動きを注視しながら府内の偏在を助長しないよう対応します。	多くの症例を経験できる医療機関で指導医のもとに研修を行うことができるよう、地方の地域偏在対策としてではなく、別途根本的な対策を検討するよう国に要望。	○	専攻医採用に上限が設定されている5都府県とともに、専攻医採用の上限撤廃を要望													
	9	母子保健医療を支える医師等を確保するため、研修医手当・分娩手当や新生児担当医手当を支給する医療機関に対する支援を行います。	産科医医療保障制度に加入している病院に対し意向調査を実施し、意向意思があった85病院に補助。	○	—													

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

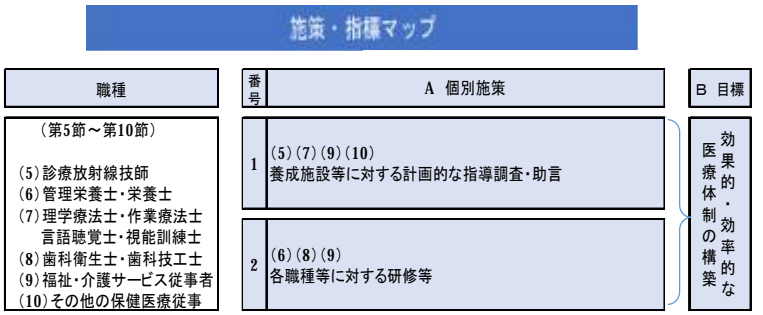
疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第2節 歯科医師		<div style="text-align: center;"> </div>				
担当課名		健康づくり課						
現状・課題		◆高齢化に伴い、高齢者特有の症状に対応する歯科医師の人材育成が必要となっています。						
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(2) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 在宅歯科診療を担う歯科医師を確保するための研修等	1	関係機関と連携し、歯科医師と医科や介護分野等の職種との連携を進めるための研修会の実施等により、在宅歯科診療を担う歯科医師の確保を図ります。	・がん患者に対応可能な歯科医師等の資質向上研修を実施(5回)。 ・デイサービス施設職員等へ口腔ケアに係る研修を歯科医師等が実施(20施設)。	○	—	1 1 2	医科歯科連携推進事業 要介護者口腔保健指導推進事業 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	44,594 6,058 3,890
② 摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の人材育成	2	関係機関と連携し、研修会の実施等により、摂食嚥下障がいに対応可能な歯科医師の育成を図ります。	摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科医師等の資質向上研修を実施することで在宅歯科診療を担う歯科医師を確保(8チーム16人養成)。	○	対象数を拡充 ※目標:3年間で56チーム 2019年度24チーム、2020年度24チーム			

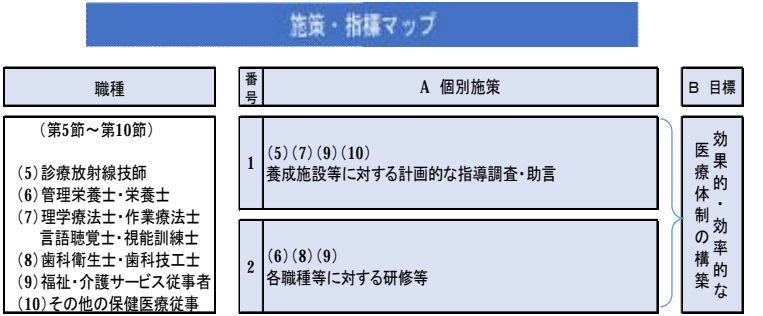
疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第3節 薬剤師		<div style="text-align: center;"> </div>				
担当課名		薬務課						
現状・課題		◆在宅医療を進めるにあたり、薬剤師と他職種との情報連携が不足しています。						
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(1) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
① 在宅医療に参画し、健康をサポートする薬剤師の育成	1	他職種との連携等により、円滑に在宅医療を進め、府民の健康をサポートすべく、これらに関連する知識・技術を研鑽する、薬剤師を対象とした研修を年1回以上実施し、その参加者数が毎年200人以上になることをめざします。	訪問薬剤管理業務を行う薬局数増加に向け、訪問薬剤管理にかかる同行訪問研修を実施。 (研修参加者数:1,000人、うち同行研修:200人)	○	—	1	薬局による在宅医療推進事業	5,175

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第4節 看護職員		施策・指標マップ															
担当課名		医療対策課																	
現状・課題		◆看護職員の養成・資質向上、定着対策、再就業支援を行ってきました。 ◆今後の急速な高齢化の進展により、在宅医療の需要の増加が見込まれ、看護職へのニーズも多様化し、看護職員の確保が必要となっています。		<table border="1"> <tr> <th>職種</th> <th>番号</th> <th>A 個別施策</th> <th>B 目標</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">(第4節) 看護職員</td> <td>1</td> <td>看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会</td> <td rowspan="3">効果的・効率的な医療体制の構築</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援</td> </tr> </table>				職種	番号	A 個別施策	B 目標	(第4節) 看護職員	1	看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会	効果的・効率的な医療体制の構築	2	出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修	3	大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援
職種	番号	A 個別施策	B 目標																
(第4節) 看護職員	1	看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会	効果的・効率的な医療体制の構築																
	2	出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修																	
	3	大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援																	
事業概要 (A 個別施策)	取組番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算													
				◎: 予定以上(1) ○: 概ね予定どおり(10) △: 予定どおりでない(0) ー: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)											
① 看護職員養成施設への支援や一日看護体験、研修・講習会	1	今後の医療ニーズ等を見据え、看護職員養成施設の設置・運営等への支援により、教育環境の向上と運営の安定化を図り、質の高い看護職員を安定的に養成します(看護職員の養成(平成29年度入学定員)5,513人)。	看護職員の養成(2018年度入学定員 4,628人)。(2018年度より、保健師課程、助産師課程、2年課程除く)	○	—	1 2 3 4	看護師等養成所運営費補助事業 病院内保育所運営費補助事業 新人看護職員等研修事業 ナースセンター事業	990,496 446,472 8,239 36,267											
	2	府内の高校2年生を対象とした1日看護師体験事業を実施し、看護学校への進学者確保に努めます。	一日看護師体験(7、8月)で138医療機関と1,031人と高校2年生のマッチング実施。	○	—														
	3	養成施設の新規設置計画に係る指導・助言、既設校への運営指導・助言により養成所の適切な運営を確保するとともに、専任教員・実習指導者養成講習会を実施し、指導体制の確保向上を図ります。	・新規設置計画に係る指導と実地調査、既存校の運営、届出等に係る相談・指導の実施。 ・専任教員養成講習会(1回)、実習指導者講習会(3回)、実習指導者講習会(特定分野)(1回)を開催し、専任教員49人、実習指導者240人、実習指導者(特定分野)31人を養成。	○	受講者増加のため、実習指導者講習会(特定分野)の周知方法や開催時期等の改善。														
	4	医療の高度化や在宅医療等、今後必要となる看護職員を確保するため、医療機関に対して特定行為研修の実施を働きかけるとともに、大阪府看護協会等特定行為研修を実施する機関と協力し、広報に努める等受講者の確保に努めます。	国主催の特定行為にかかる研修会について、府内全病院、看護部長会、関係団体研修会等での周知、府ホームページでの周知を実施。	○	—														
	5	専任教員養成講習会修了者数延べ2,700人、実習指導者養成講習会修了者数延べ5,800人をめざします。	・専任教員養成講習会の実施(修了者数延べ2,708人)。 ・実習指導者講習会の実施(修了者数延べ5,743人)。	○	—														
② 出産や育児による離職を防止するための院内保育所運営への支援や新人看護職員への研修	6	病院内保育所の設置・運営への支援により、育児を理由とした離職の防止に努めます。	・病院内保育所の施設整備及び看護職員のための勤務環境改善施設整備補助を2件実施。 ・病院内保育所105件に対し、運営費の補助を実施。	○	—														
	7	新人看護職員研修を単独の医療機関で実施できない場合に、多施設での合同研修及び卒後3年程度の定職を目的とした研修を実施し、新人看護職員等の離職防止に努めます。	・多施設合同研修を実施(4回)。 ・卒後3年目研修会を実施(135人参加)。	○	—														
③ 大阪府ナースセンターを通じた職業紹介や再就業支援	8	ハローワークと連携して無料職業紹介事業を行います。	7か所のハローワークで巡回相談を実施。うち、堺ハローワークでは就職フェアを実施。	○	—														
	9	再就業支援講習会及び実習体験講習会を行います。	・再就業支援講習会Aコース(病院)を9回(11回計画したが2回は災害により中止)、Bコース(福祉施設)を3回実施。 ・採血演習を含む交流会を行うリフレッシュカフェを12回実施。	○	採血演習を行うAコースやBコースに誘導するためリフレッシュカフェは、交流会をメインとする。														
	10	看護職員及び看護に関する相談に応じます。	求人就職・採用相談件数:165件 求職就職・採用相談件数:1,353件 (2018年12月末現在)	○	—														
	11	看護職員の地域偏在化解消のため、地域の病院を対象とした無料就職フェアを年3回以上実施します。	無料就職フェアを5回実施。	◎	好評につき、次年度は7回実施予定。														

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名	第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第5節 診療放射線技師		<div style="text-align: center;">  <p>施策・指標マップ</p> </div>						
担当課名	保健医療企画課								
現状・課題	◆質の高い診療放射線技師の養成に向けた教育の確保が必要です。								
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算			
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(1) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)	
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1	「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成所の適切な運営を図ります(養成所単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む)を9月末までに完了。 ・新規指定に係る実地調査を実施(1校)。	○	—	1	医療関係資格養成施設認定及び監督事業	62

疾病・事業名	第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第6節 管理栄養士・栄養士		<div style="text-align: center;">  <p>施策・指標マップ</p> </div>						
担当課名	健康づくり課								
現状・課題	◆管理栄養士・栄養士は生活習慣病の発症予防と重症化予防、子どもや高齢者の健康・社会環境の整備の促進に関わるため、引き続き資質向上が必要です。								
事業概要 (A 個別施策)	取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算			
				◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(1) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)	
①	各職種等に関する研修	1	多岐にわたる健康・栄養課題に対応するため、栄養士会等関係機関と連携し、研修会の実施等により、必要な人材の配置促進と資質向上を図ります。	・特定給食施設の管理栄養士等を対象とした講演会を開催(2回、1,368人参加)。 ・保健所・保健センターの管理栄養士等を対象とした研修会を2回開催。 ・在宅療養を担う管理栄養士の育成及びスキルアップのため、他職種と連携した訪問栄養ケア研修を実施(37人参加)。	○	—	1	特定給食施設及び栄養士指導事業 地域医療介護総合確保基金事業(栄養対策事業)	2,062 4,644

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第7節 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士							
担当課名		保健医療企画課							
現状・課題		◆質の高い理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・視能訓練士の養成に向けた教育の確保が必要です。							
事業概要 (A 個別施策)		医療計画に記載された個別施策の詳細		本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)	関連予算			
取組番号					◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(1) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1	「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成所等の適切な運営を図ります(養成所の単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	・各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む)を9月末までに完了。 ・定期指導調査を実施(2校)。	○	—	1	医療関係資格養成施設認定及び監督事業	62

施策・指標マップ			
職種	番号	A 個別施策	B 目標
(第5節~第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な医療体制の構築
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等	

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第8節 歯科衛生士・歯科技工士							
担当課名		健康づくり課							
現状・課題		在宅歯科医療の需要の増加や多様化する歯科医療ニーズに対応できる歯科衛生士・歯科技工士の人材育成が必要です。							
事業概要 (A 個別施策)		医療計画に記載された個別施策の詳細		本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)	関連予算			
取組番号					◎: 予定以上(0) ○: 概ね予定どおり(1) △: 予定どおりでない(0) -: 未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
①	各職種等に対する研修等	1	関係機関と連携しながら、研修会の実施等により、多様化する歯科医療ニーズに対応できる歯科衛生士・歯科技工士の人材育成を図ります。	・がん患者に対応可能な歯科衛生士等の資質向上研修を実施(5回)。 ・摂食嚥下障がい等に対応可能な歯科衛生士等の資質向上研修を実施(8チーム、16人養成)。 ・歯科医療関係者の疑義等に対応し、府域全体の底上げを図るためその情報を全保健所と共有。	○	—	1 1	医科歯科連携推進事業 在宅療養者経口摂取支援チーム育成事業	44,594 3,890

施策・指標マップ			
職種	番号	A 個別施策	B 目標
(第5節~第10節) (5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事者	1	(5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	効果的・効率的な医療体制の構築
	2	(6)(8)(9) 各職種等に対する研修等	

第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票(2018年度A個別施策評価)

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第9節 福祉・介護サービス従事者								
担当課名		介護支援課・福祉人材・法人指導課・保健医療企画課								
現状・課題		◆介護支援専門員のケアマネジメント能力のさらなる向上が必要です。								
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">職種</p> <p style="margin: 0;">(第5節～第10節)</p> <p style="margin: 0;">(5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">番号</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">A 個別施策</p> <p style="margin: 0;">1 (5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</p> <p style="margin: 0;">2 (6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">B 目標</p> <p style="margin: 0;">効果的・効率的な 医療体制の構築</p> </div> </div>										
事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細 ※【新】:第7次医療計画には記載がないが、 計画後新たに取り組んでいる施策	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算			
					◎:予定以上(0) ○:概ね予定どおり(2) △:予定どおりでない(1) -:未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)	
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言	1	質の高い介護福祉士等の養成に向けた適切な教育の確保のため、指定養成施設に対して必要な指導・監督を行います。	指定養成施設に対して必要な指導・監督実施。	○	—	2	地域医療介護総合確保基金事業(地域福祉事業)	242,469	
	②	各職種等に対する研修等	2	福祉・介護ニーズの増大や多様化・高齢化に対応していくため、介護技術の向上を図り、良質な介護サービスを提供することができるよう、引き続き、効果的、効率的に事業を実施します。	・介護福祉士の認知度向上とイメージアップのため、動画2本を制作し、YouTubeで配信を開始。 ・介護入門者研修による『介護助手』の育成を新たに実施。(3月22日現在、27コース実施、修了者数134人と予定より少なかった)	△	これまでの取組みに加え、介護に関する入門的研修については、企業等で定年退職予定者や中高年齢者などの求職者に向けて、広報周知を重点的に行う。	3 3 3 3	介護人材確保・職場定着支援事業 介護支援専門員更新研修事業 介護支援専門員専門研修事業 介護支援専門員再研修事業 介護支援専門員研修向上委員会事業	183 120 8,300 153
			3	介護支援専門員の資格取得及び資格維持のため、介護支援専門員に関する各種研修(介護支援専門員実務研修・専門研修・更新研修・再研修・主任介護支援専門員研修・主任介護支援専門員更新研修)を実施します。	・各種研修を実施。 ・研修水準の向上を図るため、大阪府介護支援専門員研修向上委員会において、実施した研修について評価。	○	研修向上委員会における助言を踏まえ、各法定研修の改善。 研修の効果的な評価指標の見直し・改善。			

疾病・事業名		第8章保健医療従事者の確保と資質の向上第10節 その他の保健医療従事者							
担当課名		保健医療企画課・医療対策課							
現状・課題		◆質の高い人材の養成に向けた教育の確保が必要です。							
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">職種</p> <p style="margin: 0;">(第5節～第10節)</p> <p style="margin: 0;">(5)診療放射線技師 (6)管理栄養士・栄養士 (7)理学療法士・作業療法士 言語聴覚士・視能訓練士 (8)歯科衛生士・歯科技工士 (9)福祉・介護サービス従事者 (10)その他の保健医療従事</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">番号</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">A 個別施策</p> <p style="margin: 0;">1 (5)(7)(9)(10) 養成施設等に対する計画的な指導調査・助言</p> <p style="margin: 0;">2 (6)(8)(9) 各職種等に対する研修等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">B 目標</p> <p style="margin: 0;">効果的・効率的な 医療体制の構築</p> </div> </div>									
事業概要 (A 個別施策)		取組 番号	医療計画に記載された個別施策の詳細	本年度の取組	2018年度の取組に対する評価 (年度当初予定していた取組に対する実施状況の評価)		関連予算		
					◎:予定以上(0) ○:概ね予定どおり(2) △:予定どおりでない(1) -:未実施(0)	次年度に向けた改善点等	取組 番号	予算事業名	当初予算額 (単位:千円)
①	養成施設等に対する計画的な指導調査・助言の実施	1	「指導調査実施要綱」に基づく計画的な指導調査・助言の実施を通じて、養成施設等の適切な運営を図ります(養成施設等の単位で、概ね5年に1回程度の割合で実地調査を実施します)。	【臨床検査技師・衛生検査技師】 2016年度、2017年度に実地調査を行っていない養成所1か所について「指導調査実施要綱」に基づき口頭指導等を実施。 【臨床工学技士・救急救命士・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師】 各養成校等が毎年度行う定期報告内容の審査(報告内容の補正、改善指導、確認を含む)を9月末までに完了。 定期指導調査を実施(2校)。	○	十分に事前に確認できるようにするため、実地調査のための事前提出資料提出日を早めに設定。	1,2	医療関係資格養成施設認定及び監督事業	62
		2	特に、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師については、養成施設等における臨床実習の充実や職業倫理等の履修を通じてより質の高い施術者を養成することを目的に、平成30年度から、養成施設等における履修単位数の引上げ等に係る規則改正が予定されていることから、当該改正内容が適切に実施されるよう、指導していきます。	昨年度までに養成施設等における履修単位数の引上げ等に係る学則変更等の手続きは完了。	○	—			